

令和2年度版

生活衛生の概要

令和元年度生活衛生事業実績 ※**道は平成 30 年度 令和 2 年度生活衛生事業計画の概要

滋賀県健康医療福祉部生 活 衛 生 課

はじめに

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中で流行し、当県においても感染が拡大しています。同感染症により亡くなられた方や関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、罹患された方には心よりお見舞い申し上げます。

さて、生活衛生課では、衛生的な生活環境づくりの推進、安全で安定した水道水の供給の確保、食の安全・安心確保の推進および動物愛護管理の推進等といった事業を通して、県民の皆様の日常生活における様々な安全・安心のため、衛生水準の維持・向上に努めております。

この「生活衛生の概要」では、当課における令和2年度の事業計画 の概要および令和元年度の実績について、統計情報を中心に掲載して います。

本書が広く活用され、本県の生活衛生の向上に寄与することを期待しております。

令和2年12月

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長

目 次

第	1	令和元年度生活衛生事業実績
I	生	活衛生
1		生活衛生関係営業施設数
2		保健所別生活衛生関係営業施設数
3		生活衛生関係営業許可・確認数
4		生活衛生関係営業監視指導件数
5		生活衛生関係施設重点監視指導
6		温泉関係許可状況
7		温泉利用状况
8		遊泳用プール施設数および立入検査状況
9		ドライクリーニング溶剤使用施設数
10	٠.	特定建築物届出状況および立入検査状況
11		建築物衛生管理事業登録業者数
12		公衆浴場料金統制額の推移
13		シックハウス関係相談状況
14		家庭用品試買試験結果
П	水	道 (平成30年度)
1		普及状況
		(1)水道普及状況の推移
		(2) 市町別普及率
2		水源別年間取水量の推移(上水道・簡易水道・専用水道の合計)
3		水道種類別年間給水量の推移
4		事業別の施設・給水人口等の状況
5		管種別管路延長の状況
6		用水供給事業の概要
7		水道料金の状況
		(1) 上水道(家庭用)
		(2) 簡易水道(家庭用)

Ⅲ 食品衛生

1 .	食品衛	衛生営業許可関係	
	(1)	許可を要する食品関係営業施設数	
	(2)) 食品営業許可施設数の推移	
	(3)	自動販売機、自動車および特定簡易営業施設数	
	(4)	許可を要しない食品関係営業施設数	
	(5)	ふぐ取扱施設届出数	
	(6)	食品衛生責任者数	
2.	食品衛	衛生監視指導業務	
	(1))許可、届出施設監視件数	
	(2))許可を要する食品関係営業施設監視件数	
	(3)		
	(4)) 一斉監視	
		ア. カンピロバクター等食中毒予防一斉監視の実施結果	
		イ. 食品表示一斉監視の実施結果	
		ウ. 食品、添加物等の夏期一斉の実施結果	
		エ. 食品、添加物等の年末一斉の実施結果	
		オ. 食品衛生月間中(10月中)の試験検査の実施状況および実施事項	
	` ′)総括)食品等の収去検査	
	(2)	ア. 収去検査結果集計表	
		イ. 収去検体数 (機関別)	
		ウ. 収去検査検体数(理化学、添加物、細菌)	
		工. 輸入食品収去検査結果集計表 (再掲)	
	(3)	残留農薬収去検査	
		ア. 検査検体	
		イ. 残留農薬検出事例一覧	
		ウ. 検査項目	
	(4)	畜水産食品の残留動物用医薬品等の収去検査	
		ア. 対象食品と検体数	
		イ. 検出事例	
		ウ. 検査項目	
	(5)	広域流通食品の検査によるリスクコミニュニケーション事業	
		ア. 検査検体	
		イ. 残留農薬検出事例一覧	
	(6)) 食の安全性確保のための調査研究事業	

4		不良食品関係	
		(1) 不良食品発見数(県内原因施設)	36
		(2) 不良食品発見数(県外原因施設)	30
		(3) 食品等に係る苦情・相談件数(機関別)	3
		(4) 食品等に係る苦情・相談件数(年度別)	3'
5		· 食中毒	
		(1) 食中毒年次別発生件数、患者数、死者数	38
		(2) 年度別食中毒発生状況	39
		(3) 食中毒発生状況(県内原因施設)	4
		(4) 食中毒に伴う関連調査(県外原因施設)	4:
		(5) 食中毒注意報発令状況	4
		(6) ノロウィルス食中毒注意報発令状況について	4
		(7) 食品衛生月間実施結果	4
6		滋賀県食品高度衛生管理認証制度(セーフードしが)認証施設数	4
7		滋賀県食の安全・安心推進条例の実施状況	4
		(1)条例に基づく報告等	
		(2) リスクコミュニケーション等の実施状況	
IV	논	上畜検査	4
1		と畜検査頭数の推移	
2		と畜検査結果と措置	
		(1) 獣畜のと畜禁止または廃棄したものの原因	
		(2) 年度別・処分頭数	
V	食	食鳥検査	4
1		認定小規模食鳥処理施設	
		(1) 食鳥処理の事業の許可および確認規程	
		(2) 食鳥処理羽数	
		(3) 食鳥処理施設監視件数	
VI	化	上製場等	4
1		化製場等施設数	
2		死亡獣畜取扱状況	

VII	動物保護管理		
1	. 犬の登録・狂犬病予防の注射	†頭数	48
2	2 . 犬および猫の保護収容数等		48
3	3 . 犬に係る苦情・依頼等の件数	ά	49
4	1. 動物保護管理センター来館者	ó数	49
5	5 . 犬による咬傷事故数		50
	(1) 咬傷事故の状況		
	(2) 咬傷事故数(年度別)		
6	3 . 特定動物および動物取扱業に	- 関する業務	51
	(1) 特定動物の飼養許可お	および監視件数	
	(2) 動物取扱業の登録およ	び監視件数	
VIII	クリーニング師、ふぐ調理師、	製革衛生師	
	. クリーニング師(試験実施結		52
	2 . ふぐ調理師(試験実施結果、	47/11 70H1 711 11 2917	
_	C C C MANAGEMENT (TO COMMANDE	7LH1 2/17/11 30/1	\ <u>-</u>
IX	生活衛生関係表彰受賞者一覧		53
	(1) 滋賀県知事表彰		
	(2) 厚生労働大臣表彰		
X	令和元年度歳入歳出決算(一般会	会計)	54
第2	2 令和2年度生活衛生事業	巻計画の概要	55
1	. 令和2年度事業の概要		57
2	2 . 令和2年度事業施策体系		59
3	3 . 令和2年度当初予算の概要		61
【資	資料】		
1	. 許可申請手数料等一覧		63
2	2 . 関係団体一覧		66

第1 令和元年度生活衛生事業実績

I 生活衛生

1. 生活衛生関係営業施設数

(各年度末現在)

1. 工作用:	工例你当未旭队			I	(中度木現仕)
区分	年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総	数	4, 676	4, 606	4, 776	4, 836	4, 903
	映 画 館	10	10	10	10	10
BB 42. 48	スポーツ施設					
興 行 場 	その他	21	21	21	21	21
	計	31	31	31	31	31
	公営 (一般)	2	2	2	2	2
	公営 (一般以外)	31	30	25	23	23
A # No LB	私営(一般)	8	7	9	7	6
公衆浴場	私営(一般以外)	141	139	140	144	144
	私営(特殊)					
	計	182	178	176	176	175
	旅館・ホテル	398	293	392	392	390
diska diska	簡易宿所	243	243	259	292	297
旅館	下 宿	5	5	5	5	5
	計	646	541	656	689	692
理	容 所	960	963	962	959	962
美	容 所	1, 969	2, 018	2, 089	2, 146	2, 218
	一般	173	165	163	143	140
	内数[指定洗たく物]	12	13	13	14	12
クリーニング所	取り次ぎ所	715	710	699	692	685
シッーーング所	内数[指定洗たく物]	10	10	12	12	13
	計	888	875	862	835	825
	参考:無店舗取次店	7	10	10	10	10

2. 保健所別生活衛生関係営業施設数

(令和元年度末現在)

						(14 11	元年度オ	1,00,000
区分	保健所	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高島	計
総	数	1, 333	572	1, 029	732	860	377	4, 903
	映 画 館	1	1	5	1	1	1	10
┃ ■ 興 行 場	スポーツ施設							
贝 1. 物	その他	6	2	6	1	3	3	21
	計	7	3	11	2	4	4	31
	公営(一般)			1			1	2
	公営 (一般以外)	8	3		3	7	2	23
公衆浴場	私営(一般)	1	1	2		2		6
	私営(一般以外)	31	36	23	14	23	17	144
	私営(特殊)							
	言 	40	40	26	17	32	20	175
	旅館・ホテル	79	37	65	52	100	57	390
旅館	簡易宿所	12	26	72	13	71	103	297
JIK BB	下宿	4			1			5
	計	95	63	137	66	171	160	692
理	容 所	227	118	228	151	176	62	962
美	容 所	674	247	466	376	355	100	2, 218
	一般	43	19	25	16	24	13	140
	内数(指定洗たく 物)	8	2	1	1			12
クリーニング所	取り次ぎ所	247	82	136	104	98	18	685
シッ一 ーン ク例 	内数(指定洗たく物)	6		3	1	3		13
	計	290	101	161	120	122	31	825
	参考:無店舗取次店	1	2	2	3	2		10

3. 生活衛生関係営業許可·確認数

(令和元年度末現在)

区分	保健所	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	計
総	数	67	16	31	25	20	37	196
	映 画 館							
興 行 場	スポーツ施設							
× 11 ///	その他	1						1
	計	1						1
	公営(一般)							
	公営 (一般以外)							
公衆浴場	私営(一般)							
	私営(一般以外)	1					1	2
	私営(特殊)							
	計	1					1	2
	旅館・ホテル						2	2
	簡易宿所	1	1	6	1	4	18	31
旅館	下宿							
	計(通年営業)	1	1	6	1	4	20	33
	季 節 的 営 業					1	12	13
理:	容 所	8	4	3	2	2	1	20
美	容 所	52	9	22	22	12	3	120
	一般	1						1
	内数(指定洗たく物)							
クリーニング所	取り次ぎ所	3	2			1		6
<i>"</i>	内数(指定洗たく物)	1						1
	計	4	2			1		7
	参考:無店舗取次店							

4. 生活衛生関係営業監視指導件数

(令和元年度中)

区分	保健所	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高島	計
総	数	84	31	50	29	31	71	296
	映 画 館							
	スポーツ施設							
脚 行 場 	その他	2						2
	計	2						2
	公営 (一般)							
	公営 (一般以外)		1			2		3
	私営(一般)		1	1				2
公衆浴場	私営(一般以外)	7	8	4	1		2	22
	私営(特殊)							
	計	7	10	5	1	2	2	27
	旅館・ホテル			5	1	2	4	12
	簡易宿所	2	1	13	3	7	37	63
旅館	下宿							
	計(通年営業)	2	1	18	4	9	41	75
	季節的営業			2		3	24	29
理	容 所	11	6	3	2	3	1	26
美	容 所	57	12	22	22	12	3	128
	一般	2	2			1		5
	内数(指定洗たく 物)	1	2					3
クリーニング所	取り次ぎ所	3				1		4
	内数(指定洗たく物)	1						1
	計	5	2			2		9

5. 生活衛生関係施設重点監視指導

【対 象】滋賀県遊泳用プール条例第3条の規定により許可された遊泳用プールのうち 年間を通して開場している施設

【監視指導結果】

- (1) 立ち入り実施施設数 38施設
- (2) 適合状況等

施設基準および維持管理基準、貯水槽等の水質について調査を実施

- i 指導事項(複数の施設で指導を行った事項)
- ・プール管理者、衛生管理者および救護員の変更時には、変更届を提出すること。
- ・管理日誌を適切に記載すること。
- ・排水口(取水口)の位置を明示すること。
- ii 指導状況

文書および口頭により、衛生管理の徹底を指導した。

6. 温泉関係許可状況 (令和元年度)

	土	地 掂	ヹ	増	1	掘	動	力装	置
F	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可
	0			0			0		

温泉関係審議会 等の開催数 0

	温	泉	採	取			温	泉	利	用	
採取の許可		可燃 濃	性天然 度の確	ガス 認	浴用			飲用			
申請	許可	不許可	申請	許可	不確認	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可
0	0		0			6	6		0		

7. 温泉利用状况(浴用、飲用利用分) (令和元年度末)

管轄 保健所				市町名	- 7 1-	源泉数	利 期 源泉数	利用許可施 設 数		
大	津	市	大	津	市	23	14	45		
			草	津	市	4	2	3		
草		津	守	Щ	市	7	5	7		
			栗	東	市	1	-	-		
ш		賀	甲	賀	市	12	8	11		
甲			湖	南	市	1	1	3		
		江	近	江 八 幡	市	2	2	2		
東	近		江	東	近 江	市	3	3	3	
								竜	王	町
彦		根	彦	根	市	5	2	2		
彡		仅	愛	荘	町	2	_	-		
長		浜	長	浜	市	11	8	11		
灭		供	米	原	市	2	1	1		
高		島	高	島	市	6	4	6		
		1111	+			80	51	95		

8. 遊泳用プール施設数および立入検査状況

(各年度末現在)

年度	保健所 区分	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高島	計
Н	施 設 数	19	14	11	15	15	7	81
26	立入検査件数	7	5	2	4	10	3	31
Н	施 設 数	18	14	11	14	14	7	78
27	立入検査件数	10	5	2	7	9	5	38
Н	施 設 数	18	14	11	13	15	7	78
28	立入検査件数	7	4	5	4	11	3	38
Н	施 設 数	18	14	11	13	15	7	78
29	立入検査件数	6	4	3	5	9	0	27
Н	施 設 数	17	14	11	12	14	10	78
30	立入検査件数	5	5	3	5	12	3	33
	施 設 数	17	14	11	12	14	9	77
	(通年)	12	4	9	8	3	3	39
	(季節的)	5	10	2	4	11	6	38
R	(通年・季節併設)							0
1	立入検査件数	15	8	10	13	13	7	66
	(通年)	11	4	9	10	3	4	41
	(季節的)	4	4	1	3	10	3	25
	(通年・季節併設)							0

9. ドライクリーニング溶剤使用施設数

(平成30年度調査:不定期実施)

区 :	分保健所	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高島	計
	テトラクロロエチレン	2	0	0	1	1	0	4
ملود	石油系	22	9	19	15	15	8	88
溶剤	HCFC類	0	0	0	0	0	0	0
使用	HCFC-365mfc	0	0	0	0	0	0	0
施	1, 1, 1-トリクロロエタン	0	0	0	0	0	0	0
設数	CFC-113	0	0	0	0	0	0	0
双	その他の溶剤	0	1	0	0	0	0	1
	延べ施設数	24	10	19	16	16	8	93
	テトラクロロエチレン	4	0	0	2	2	0	8
	石油系	29	11	22	31	15	10	118
1	HCFC類	0	0	0	0	0	0	0
ライ	HCFC-365mfc	0	0	0	0	0	0	0
機台	1, 1, 1-トリクロロエタン	0	0	0	0	0	0	0
数	C F C - 1 1 3	0	0	0	0	0	0	0
	その他の溶剤	0	2	0	0	0	0	2
	総数	33	13	22	33	17	10	128

10. 特定建築物届出状況および立入検査状況 (令和元年度末現在)

				草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	計
	総		数	81	33	58	49	44	9	274
	興	行	場	4	2	4	1	1	1	13
	百	貨	店	3	1	4	3	1	1	13
施設	店		舗	27	13	24	17	16	3	100
数数	事	務	所	17	10	14	12	12	1	66
	学		校	10	1	2	2	1		16
	旅		館	10	3	6	8	6	3	36
	そ	の	他	10	3	4	6	7		30
	総		数	1	1	0	0	2	0	4
	興	行	場							0
立	百	貨	店							0
入検査	店		舗		1					1
査件	事	務	所	1						1
数数	学		校							0
	旅		館							0
	そ	の	他					2		2

11. 建築物衛生管理事業登録業者数

(令和元年度末現在)

	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	計
建築物清掃業	12	1	5	7	8	5	38
建築物空気環境測定業	1		2	1			4
建築物飲料水水質検査業	4	1	3	1	1		10
建築物飲料水貯水槽清掃業	14		8	9	6		37
建築物ねずみ・昆虫等防除業	12	1	5	4	2	2	26
建築物総合管理業	Ć	1		4	1		15
空気調和用ダクト清掃業							0
建築物排水管清掃業	2		2	3	2		9
計	54	4	25	29	20	7	139

12. 公衆浴場料金統制額の推移

(単位:円)

区分	平成 3. 10. 1	平成 5. 12. 20	平成 7. 12. 20	平成 9. 9. 8	平成13.3.1	平成18.3.1	平成20.5.1	平成26.9.1	令和 2.5.1					
	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim					
大人	260	280	310	330	355	370	400	430	450					
中人	110	120	130	140	140	140	140	150	150					
小人	60	60	70	80	80	80	80	100	100					
洗髪料	30	20			ı	ı		ı	_					

13. シックハウス関係相談状況

			-			
年度	保健所	住宅課	生活衛生課	保健体育課	消費生活 センター	合計
H27	1		1		2	4
H28	2	2	2	1	3	10
H29	1		2			3
H30		1	2		1	4
R1	1		1			2

14. 家庭用品試買試験結果

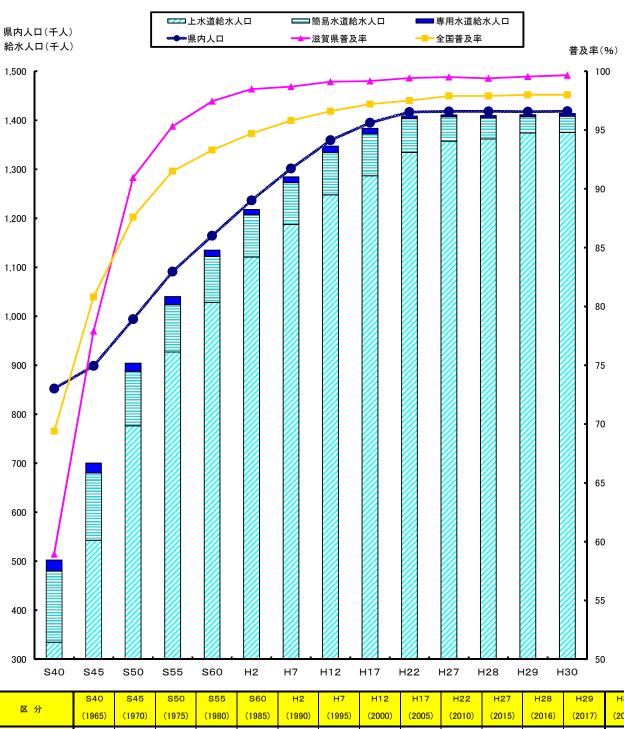
	内容	·····································		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		試	験 項 目				ホルムア	ルデヒト		
		検	体 数		14	15	15	15	15	15
		お	L	め	1					
	出	お	しめカノ	· –	3					
	生後	ょ	だ れ 掛	け	1	3	3	3	3	3
繊	2	下		着	3	4	3	3	3	4
維	4 月	外		衣	1	3	3			3
	以内	中		衣				2	2	
製	の乳	手		袋						1
品	幼	<	つ	下	2		3	3	3	2
	児用	帽		子		1	1	2	2	
	品	寝		衣		1	2			
		寝		具	3			2	2	2
	基	基 準 3	違 反 検 体	数						

Ⅱ 水道

1. 普及状況

(1) 水道普及状況の推移

水道普及状況の推移



	- 0	S40	S45	S 50	S55	S 60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30
	区 分	(1965)	(1970)	(1975)	(1980)	(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)
	県内人口(人)	852,598	898,832	994,142	1,091,114	1,164,484	1,236,620	1,301,533	1,359,371	1,395,049	1,416,833	1,418,035	1,418,411	1,417,635	1,418,649
	上水道	334,736	542,779	776,592	927,195	1,028,098	1,120,735	1,187,433	1,248,073	1,287,006	1,334,499	1,357,401	1,361,852	1,374,001	1,375,377
給水	簡易水道	145,672	137,225	111,051	96,774	94,101	86,243	85,379	86,631	85,414	68,902	50,140	43,177	33,553	33,098
人口	専用水道	22,046	20,263	16,590	16,185	12,593	10,969	11,689	12,641	10,976	5,282	3,408	4,821	3,723	5,361
(人	計	502,454	700,267	904,233	1,040,154	1,134,792	1,217,947	1,284,501	1,347,345	1,383,396	1,408,683	1,410,949	1,409,850	1,411,277	1,413,836
普及古		58.9	77.9	91.0	95.3	97.5	98.5	98.7	99.1	99.2	99.4	99.5	99.4	99.6	99.7
率 (%	^ -	69.4	80.8	87.6	91.5	93.3	94.7	95.8	96.6	97.2	97.5	97.9	97.9	98.0	98.0

(2) 市町別普及率

(平成31年3月末現在)

			(平成31年3月末現在)
市町名	行政区域内人口(人)	給水人口(人) (B)	普及率(%) (B)/(A)*100
大津市	342, 695	342, 402	99. 9
彦根市	112, 997	112, 777	99.8
長浜市	118, 125	116, 782	98.9
近江八幡市	82, 063	81, 769	99. 6
草津市	134, 224	134, 169	100.0
守山市	83, 313	83, 229	99. 9
栗東市	69, 560	69, 490	99.9
甲賀市	90, 833	91, 171	100.0
野洲市	51, 080	51, 041	99.9
湖南市	54, 998	54, 998	100.0
高島市	48, 669	46, 760	96.1
東近江市	114, 186	114, 631	100.0
米原市	39, 225	38, 846	99. 0
日野町	21, 436	21, 436	100.0
竜王町	11, 994	11, 994	100.0
愛荘町	21, 348	20, 942	98. 1
豊郷町	7, 347	6, 878	93. 6
甲良町	6, 995	6, 995	100.0
多賀町	7, 561	7, 526	99. 5
総計	1, 418, 649	1, 413, 836	99.7
(市 計)	1, 341, 968	1, 338, 065	99.7
(町 計)	76, 681	75,771	98.8

⁽注)給水人口は、100人以下の小規模水道および飲用井戸を含まない。

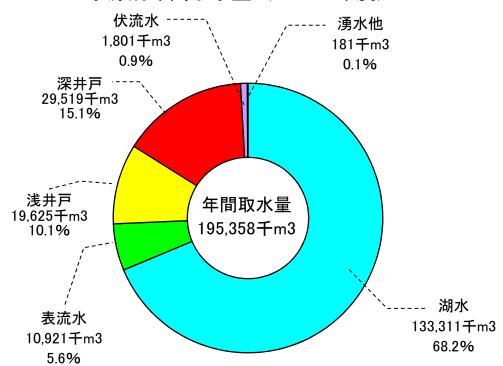
2. 水源別年間取水量の推移(上水道・簡易水道・専用水道の合計)

(単位:千m3、%)

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	前年比ポイント
湖水	取水量(千m³)	132, 619	134, 112	133, 886	134, 544	133, 311	-1, 233
	割合(%)	69.0	69. 2	68. 6	68. 7	68. 2	-0.5
表流水	取水量(千m³)	10, 334	11, 109	11, 159	10, 965	10, 921	-44
双侧 八	割合(%)	5. 4	5. 7	5. 7	5. 6	5. 6	-0.0
浅井戸	取水量(千m³)	20, 042	18, 495	17, 924	18, 853	19, 625	+772
汉 开厂	割合(%)	10.4	9. 5	9. 2	9.6	10. 1	+0.5
深井戸	取水量(千m ³)	27, 088	28, 038	30, 053	29, 783	29, 519	-264
1本开)	割合(%)	14. 1	14. 5	15. 4	15. 2	15. 1	-0.1
伏流水	取水量(千m³)	1, 992	1, 909	2,000	1, 573	1,801	+228
1/くかに//へ	割合(%)	1.0	1.0	1.0	0.8	0.9	+0.1
湧水他	取水量(千m³)	175	177	176	161	181	+20
(另/八世	割合(%)	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0.1	0.0
計		192, 250	193, 840	195, 198	195, 879	195, 358	-521
βl		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

- (注1)表の取水量は、上水道、簡易水道、専用水道の合計である。
- (注2) 湧水他には、京都市からの浄水受水量110千m3を含む。

水源別年間取水量(H30年度)



3. 水道種類別年間給水量の推移

(単位:千㎡、%)

年度 区分		H26	H27	H28	H29	H30	前年比 ポイント
上水道	給水量(千m ³)	172, 080	171, 411	173, 140	175, 853	175, 368	-485
上小坦	割合(%)	93. 4	92. 6	92. 6	93. 5	93. 4	-0.1
簡易水道	給水量(千m ³)	6, 730	7, 212	5, 926	5, 301	5, 162	-139
前勿小坦	割合(%)	3. 7	3. 9	3. 2	2.8	2. 7	-0.1
専用水道	給水量(千m ³)	5, 409	6, 523	7, 907	6, 857	7, 195	338
- 専用水坦	割合(%)	2. 9	3. 5	4. 2	3. 7	3.8	0.1
計		184, 219	185, 146	186, 973	188, 011	187, 725	-286
ĦT		100.0	100. 0	100.0	100. 1	100.0	

(注) 上水道の給水量には分水量も含む



	年 度	S45 1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	前年比
上	平均給水量リット	283	343	349	377	405	408	404	386	365	345	348	351	349	-2
水道	最大給水量リット	383	463	481	505	518	532	490	468	441	400	402	410	395	-15
簡易	平均給水量リット	170	154	265	283	299	365	375	382	373	394	376	433	427	-6
水道	最大給水量リット	235	263	380	388	428	493	505	491	530	587	555	707	551	-156

4. 事業別の施設・給水人口等の状況

事業の種別	事業数	原水の種別	浄水施設の種別	計 画	給水区域	現 在
				給水人口	内人口	給水人口
	事業	施設	施設			.,,,,
用水供給事業	^{事未} 1	湖 2	急 3			
而	1	表 1				
	事業	施設	施設	Д),	Д
上水道事業	^{事未} 2 3	湖 18	緩 16	1, 460, 320	1, 382, 368	1, 375, 377
上 小 坦 尹 未	23	表 14	- 機 16 - 急 27	1, 400, 320	1, 302, 300	1, 575, 577
	市 12	浅 25				
	町 5	及 25 深 28	消毒 24			
	組合 6	伏 3	伊 伊 24 鉄・マ 12			
	和口	通 0	鉄・マ 12 その他 21			
		海 0 浄受 28	ての地 21			
	事業	施設 施設	施設	1	ı	1
簡易水道事業	^{事表} 3 2	湖 3		ر 20 ه	人 22. 777), 22,000
間易水坦爭某	3 2			39, 660	33, 777	33, 098
	市 25	表 15				
	•	浅 18 深 3				
	町 1 組合 6	深 3 伏 0	消毒 8 鉄・マ 6			
	和一口					
		湧 1 浄受 0	その他 11			
	古光		佐 記	1		1
専 用 水 道	事業 7 9	簡所	簡所 緩 3	144 969		, A21
中 川 小 坦	7 9			144, 868		9, 421
	自己水のみ 42	表 8 8 8	急 膜 24	自己水のみ		自己水のみ
	上記以外 37	深 46	消毒 22 鉄・マ 35	65, 518		5, 361
		伏 2		上記以外		上記以外
		湧 1	その他 8	79, 350		4, 060
		浄受 37		\ \mat_11. → \ \mat_2		

(注 1)原水の種別の略語:湖水「湖」、表流水「表」、浅井戸「浅」、深井戸「深」、伏流水「伏」、湧水「湧」、 浄水受水「浄受」

(注 2) 浄水施設の種別の略語:緩速る過「緩」、急速る過「急」、膜る過「膜」、消毒処理のみ「消毒」、 除鉄処理「鉄」、除マンガン処理「マ」

(注3)浄水施設の種別箇所数は、水源ごとに設置してある施設をすべて集計した。

5. 管種別管路延長の状況

(単位:上段Km、下段%)(平成31年3月末現在)

	鋳鉄管	タ゛クタイル	鋼 管	石 綿	硬質塩化	コンクリート管	その他	合 計
		鋳鉄管		セメント管	ヒ゛ニル管		0 1 12	
上水道	54	4, 178	84	18	4, 421	0	654	9,409 km
	0.5	44. 4	0. 9	0.2	47.0	0.0	7.0	100.0 %
簡易水道	1	62	5	2	455	0	23	548 km
	0.2	11. 3	0. 9	0.4	83. 0	0.0	4. 2	100.0 %
計	55	4, 240	89	20	4, 876	0	677	9,957 km
	0.5	42.6	0. 9	0.2	49.0	0.0	6.8	100.0 %

6. 用水供給事業の概要

注)企業庁の料金は、基本料金、使用料金および未達料金から構成されている。それぞれの料金は、以下の方法によって算出される。基本料金=基本水量×基本料率×1.08 円/月 使用料金=使用水量×使用料率×1.08 円 未達料金=(年間責任水量一年間使用水量)×未達料率×1.08 円 上表基本料金、使用料金が上記基本料率、使用料率である。

7. 水道料金の状況

(1)上水道(家庭用)

(平成31年3月31日現在の1ヶ月につき口径13mmでの消費税込みの水道使用料金)

(平成31平3月31日%在)	の1ヶ月につき口径13mmで 10m3当たり	20m3当たり	現行料金
	税込円	税込円	施行年月日
大 津 市	1, 144	2, 721	Н29. 4. 1
彦根市	1,080	2, 484	H11. 1. 1
近江八幡市	1, 306	2, 991	Н26. 4. 1
草津市	1,091	2, 387	Н26. 4. 1
守 山 市	1, 220	2, 395	Н26. 4. 1
栗東市	1, 069	2, 419	Н26. 4. 1
甲賀市	1, 393	3, 229	Н26. 4. 1
野 洲 市	1, 198	2, 494	Н29. 4. 1
湖南市	1, 652	2, 786	H26. 4. 1
高島市	1, 180	2, 210	H27. 4. 1
東近江市 (八日市・五個荘・能登川・蒲生)	1,690	3, 390	Н28. 4. 1
東近江市 (永源寺)	1, 690	3, 390	Н30. 4. 1
米 原 市	1, 676	2, 856	Н26. 4. 1
日野町	2, 260	4, 210	Н26. 4. 1
竜 王 町	3, 240	3, 915	Н26. 4. 1
豊郷町	1, 512	2, 916	Н29. 4. 1
甲 良 町	1, 620	3, 240	Н26. 4. 1
多賀町	1, 728	3, 348	Н29. 4. 1
長浜水道企業団 (長浜)	1, 234	2, 774	Н26. 6. 1
長浜水道企業団 (びわ)	1, 234	2, 774	H28. 4. 1
長浜水道企業団 (浅井)	1, 161	2, 621	H29. 4. 1
長浜水道企業団 (高月)	1, 620	2, 160	H26. 4. 1
長浜水道企業団 (木之本)	1, 830	3, 070	H26. 4. 1
愛知郡広域行政組合	1, 330	2, 370	Н16. 5. 1
平 均	1, 507	2, 881	
最 高	3, 240	4, 210	
最 低	1, 069	2, 160	

(2) 簡易水道(家庭用)

(平成31年3月31日現在の1ヶ月につき口径13mmでの消費税込みの水道使用料金)

(1)(0)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	10m3当たり 税込円	20m3当たり 税込円	現行料金 施行年月日
高島市	1, 180	2, 210	Н27. 4. 1
米 原 市	1, 676	2, 856	H26. 4. 1
日 野 町	2, 260	4, 210	Н26. 4. 1
長浜水追企業団 (湖北中部・湖北西部・小	1, 161	2, 441	Н29. 4. 1
長浜水道企業団 (余呉木之本・西浅井)	1, 296	2, 590	Н27. 4. 1
平均	1, 515	2, 861	
最高	2, 260	4, 210	
最低	1, 161	2, 210	

Ⅲ 食品衛生

1. 食品衛生営業許可関係

(1) 許可を要する食品関係営業施設数

(令和元年度末現在)

常業 許可数 単注 甲契 東近江 彦根 長 版 高 島 常業 新可数 原 : 一般食堂、レストラン等 4、481 1、412 572 868 721 654 254 402 347 346 55 348 347 347 347 348
一般食堂、レストラン等 4、481 1、412 572 868 721 654 254 402 347 3 数 世 出 し屋、弁 当屋 622 112 82 148 95 121 64 64 64 55 15 12
仕出し屋、弁当屋 622 112 82 148 95 121 64 64 65 66 66 67 73 30 6 66 66 67 74 74 77 74 77 74 77 74 77 74 77 74 77 74 77 74 77 74 77 77 74 77 77 74 77 77 74 77 77 74 77 77 74 77 77 77 74 77 77 74 77 77 74 77 75 77
度に 所
小 計 9,470 2,756 1,256 1,970 1,471 1,428 590 838 749 7 菓子 (パンを含む) 製造業 1,936 517 276 391 269 329 154 178 188 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
小 計 9,470 2,756 1,256 1,970 1,471 1,428 590 838 749 7 菓子 (パンを含む) 製造業 1,936 517 276 391 269 329 154 178 188 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
東子 (パンを含む) 製造業 1,936 517 276 391 269 329 154 178 188 1 1
 乳 処 理 業 15 3 11 特別牛乳さく取処理業 乳 製 品 製 造業 31 生 業 魚 介 類 販 売 業 1,175 291 152 253 177 204 98 85 55 魚 介 類 世 り 売 り 営業 1 1 1 1 1 2 2 2 253 177 204 98 85 55 無 介 類 版 売 業 1,175 291 152 253 177 204 98 85 55 無 介 類 版 ウ 製 8 5 5 4 1 1 1 1 2 2 2 3 3 4 1 1 1 2 2 2 3 3 4 1 1 2 2 2 3 3 3 4 1 2 2 3 3 3 4 1 2 2 3 3 4 <
特別牛乳さく取処理業 31 2 6 13 3 4 3 1 3 4 3 1 3 集 第 1,175 291 152 253 177 204 98 85 55 無介類 じり売り営業 1 1 1 1 1 2 2 2 6 6 7 7 7 6 7 7 6 7 7 7 6 7 7 7 6 7 7 7 6 7 7 7 6 7 7 7 6 7 7 7 6 7 7 7 6 7
 乳製品製造業 31 2 6 13 3 4 3 1 3 集乳 業 1,175 291 152 253 177 204 98 85 55 魚介類
集 乳 業 1,175 291 152 253 177 204 98 85 55 魚介類
無介類販売業1,175 291 152 253 177 204 98 85 55 無介類せり売り営業 1 1 1 1 2 2 2 食品の冷凍または冷蔵業 48 13 2 13 7 7 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
無介類せり売り営業 1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 3 3 3 3 4 1 1 1 2 1 3 3 3 3 4 1 1 1 1 1 2 1 3 3 3 3 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
無肉練り製品製造業 6 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 4 1 1 2 2 3 3 3 3 3 4 1 1 2 3 3 3 3 3 4 1 1 3 3 3 3 3 3 4 1 1 3 3 3 3
食品の冷凍または冷蔵業 48 13 2 13 7 7 6 7 7 かん詰または瓶詰食品製造業 15 2 1 3 3 3 3 4 1 1 喫 茶 店 営 業 2,530 815 398 491 392 348 86 256 127 2 (再掲)自動販売機 2,384 793 377 455 357 328 74 244 104 2 あん類製造業 9 2 2 3 1 1 2 7 イスクリーム類製造業 251 58 37 44 36 53 23 22 21 乳類販売業 1,810 486 266 430 244 285 99 165 80 1 食 肉 処 理 業 34 2 7 10 6 5 4 7 4 6 食 肉 販 売 業 1,343 328 191 313 195 221 95 108 69 食 肉 製品製造業 3 1 2 8 月 油脂製造業 3 1 2 8 月 油脂製造業 6 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
かん詰または瓶詰食品製造業 15 2 1 3 3 3 3 4 1 1
喫 茶店営業 2,530 815 398 491 392 348 86 256 127 2 (再掲)自動販売機 2,384 793 377 455 357 328 74 244 104 2 あん類製造業 9 2 2 3 1 1 2 アイスクリーム類製造業 251 58 37 44 36 53 23 22 21 乳類販売業 1,810 486 266 430 244 285 99 165 80 1 食肉処理業 34 2 7 10 6 5 4 7 4 食肉販売業 1,343 328 191 313 195 221 95 108 69 食肉製品製造業 27 5 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業 3 1 2 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業 6 1 4 1 1 1 1 マール・リンスはショートニング・製造業 3 4 10 9 13 2 5
(再掲)自動販売機 2,384 793 377 455 357 328 74 244 104 2 あん類製造業 9 2 2 3 1 1 2 7イスクリーム類製造業 251 58 37 44 36 53 23 22 21 乳類販売業 1,810 486 266 430 244 285 99 165 80 1 食肉処理業 34 2 7 10 6 5 4 7 4 食肉販売業 1,343 328 191 313 195 221 95 108 69 食肉製品製造業 27 5 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業 3 1 2 8 日 油脂製造業 6 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
あん類製造業9 2 2 3 1 1 2 7イスクリーム類製造業 251 58 37 44 36 53 23 22 21 乳類販売業 1,810 486 266 430 244 285 99 165 80 1 食肉処理業 34 2 7 10 6 5 4 7 4 6 肉販売業 1,343 328 191 313 195 221 95 108 69 食肉製品製造業 27 5 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業 3 1 2 8 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
アイスクリーム 類 製 造 業 251 58 37 44 36 53 23 22 21 乳 類 販 売 業 1,810 486 266 430 244 285 99 165 80 1 食 肉 処 理 業 34 2 7 10 6 5 4 7 4 食 肉 販 売 業 1,343 328 191 313 195 221 95 108 69 食 肉 製 品 製 造 業 27 5 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業 3 1 2 食 用油脂製造業 6 1 4 1 1 1 1 マーカ・リン又はショートニング・製造業 み そ 製 造 業 113 11 10 29 14 33 16 8 8 醤 油 製 造 業 38 4 10 9 13 2 5
乳類販売業1,810 486 266 430 244 285 99 165 80 1 食肉処理業34 2 7 10 6 5 4 7 4 食肉販売業1,343 328 191 313 195 221 95 108 69 食肉製品製造業27 5 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業3 1 2 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
食肉処理業 34 2 7 10 6 5 4 7 4 食肉販売業 1,343 328 191 313 195 221 95 108 69 食肉製品製造業 27 5 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業 3 1 2 食用油脂製造業 6 1 4 1 1 1 1 マール・リン又はショートニング・製造業 みそ製造業 113 11 10 29 14 33 16 8 8 醤油製造業 38 4 10 9 13 2 5
食 肉 販 売 業 1,343 328 191 313 195 221 95 108 69 食 肉 製 品 製 造 業 27 5 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業 3 1 2
食 肉 製 品 製 造 業 27 5 2 8 4 5 3 6 2 乳酸菌飲料製造業 3 1 2 食用油脂製造業 6 1 4 1 1 1 マール・リン又はショートニング・製造業 み そ 製 造 業 113 11 10 29 14 33 16 8 8 醤油製造業 38 4 10 9 13 2 5
乳酸菌飲料製造業 3 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
食用油脂製造業 6 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
マーカ・リン又はショートニング・製造業 み そ 製 造 業 113 11 10 29 14 33 16 8 8 醤 油 製 造 業 38 4 10 9 13 2 5
み そ 製 造 業 113 11 10 29 14 33 16 8 8 醤 油 製 造 業 38 4 10 9 13 2 5
醤油製造業3841091325
7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7/ 7
酒類製造業 51 4 14 15 7 6 5 2
豆腐製造業41 4 4 10 7 13 3 5 1
納 豆 製 造 業 4 1 3 1
めん類製造業 78 15 13 15 13 9 3 3
そうざい製造業 662 108 45 146 80 169 114 65 48
添加物製造業※ 30 5 6 6 7 5 1 7 1
食品の放射線照射業
清涼飲料水製造業 48 5 9 12 10 7 5 6 3
水 雪 製 造 業
1 1 22 24 36 1
氷 雪 販 売 業 10 4 1 2 2 2 2

※:法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。

(2) 食品営業許可施設数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
営業許可施設数	20, 790	20, 492	20, 247	20, 105	19, 825
新規施設数	1, 587	1, 793	1, 517	1, 468	1, 372
廃業施設数	1, 934	2, 091	1, 762	1, 610	1, 653

(3) 自動販売機、自動車および特定簡易営業施設数(再掲) (令和元年度末現在)

<u> (3) 日 </u>	15、日期里やよ	い付たに	可勿呂末	旭良奴	(円掲)	↑ m /	11兀平皮	下児仕川
		草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	計
	自動販売機	56	30	28	18	19	2	153
飲食店営業	自動車	118	32	82	29	34	14	309
	特定簡易営業	52	25	21	21	13	8	140
菓子製造業	自動車	40	10	18	8	12	8	96
(パンを含む)	特定簡易営業	36	23	13	5	7	2	86
魚介類販売業	自動車	3	7	8	4	2	16	40
思月類販光未	特定簡易営業	7	3	2	2	1	2	17
喫茶店営業	自動販売機	873	425	514	379	367	82	2,640
	自動車	13	4	7	2	1		27
	特定簡易営業		3	1	2	2	1	9
アイスクリーム類製造業	自動車	0	1		1		1	3
77/77 4規表坦米	特定簡易営業	4	2	1	2			9
	自動販売機	151	82	176	53	77	23	562
乳類販売業	自動車	1	2	5	4	1	5	18
	特定簡易営業	3		1				4
食肉販売業	自動車	1	6	8	4	4	14	37
及内默允未	特定簡易営業	4	2	2	1		1	10
氷雪製造業	自動販売機							
	自動販売機	1,080	537	718	450	463	107	3, 355
計	自動車	176	62	128	52	54	58	530
	特定簡易営業	106	58	41	33	23	14	275

(4) 許可を要しない食品関係営業施設数 (令和元年度末現在)

							掉	津	甲	賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	計
給		食		施		設		239	1	10	286	162	174	47	1,018
乳	さ		<	耳	Ż	業		4		20	49			20	93
食	品	ı	製	道	블	業		527	3	89	904	379	568	219	2, 986
野	菜	果	物	販	売	業		204	1	74	377	232	311	201	1, 499
そ	う	ざ	\ \	販	売	業		213		99	303	150	251	199	1, 215
菓	子 (ハ	゜ン	を含	む)	販 売	業		642	2	48	737	420	302	323	2,672
食	品 販	売	業 (.	上 記	以外	.)		562	4	29	742	418	450	205	2,806
添	加	物	のり	製造	主業	*		1		1	4	7		1	14
添	加	物	の	販	売	業		72		32	110	25	41	8	288
氷	雪	•	採	耳	Ż	業				0					0
器ま	具, 容器 た			,ちゃ 版	の製造 売	業業		94		40	105	17	67	3	326
			計		•		2	, 558	1, 5	42	3, 617	1,810	2, 164	1, 226	12, 917

※: 法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。

(5) ふぐ取扱施設届出数

(令和元年度末現在)

					-			及不列出
		草 津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	合 計
ふ ぐ 取	飲食店営業者	75	53	75	40	40	32	315
扱 施 設	魚介類販売業者	15	10	13	6	5		49
届 出 数	魚介類せり売り業者			1				1
	計		63	89	46	45	32	365

(6) 食品衛生責任者数

(令和元年度末現在)

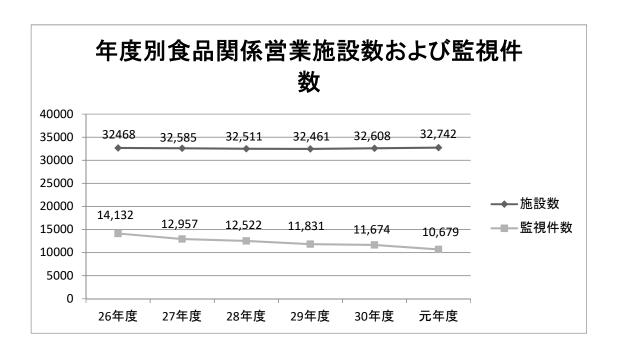
			草 津	甲賀	東近江	彦根	長 浜	高 島	合 計
許可	食品衛生管理	里者	21	12	27	29	17	5	111
施 設	栄養	士	68	45	68	46	50	16	293
に	調理	師	853	464	676	515	635	356	3, 499
おけ	製 菓 衛 生	師	78	33	69	60	64	32	336
る 設	養成課程修了	了者	2, 112	820	1, 575	1, 131	1, 075	420	7, 133
置	食 鳥 処衛 生 管 理	理者	12	9	5	6	3	3	38
数	計		3, 144	1, 383	2, 420	1, 787	1,844	832	11, 410

2. 食品衛生監視指導業務

(1) 許可、届出施設監視件数

	平 成 2	6 年 度	平 成 2	7 年 度	平 成 2	8 年 度
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
許可施設	21, 137	9, 730	20, 790	9, 070	20, 492	8, 923
届出施設	11, 538	4, 402	11, 795	3, 887	12, 019	3, 599
合 計	32, 675	14, 132	32, 585	12, 957	32, 511	12, 522

	平 成 2	9 年 度	平 成 3	0 年 度	令和う	元 年 度	
	施設数		施設数	監視件数	施設数	監視件数	
許可施設	20, 247	8, 444	20, 105	8, 288	19, 825	7, 792	
届出施設	12, 214	3, 387	12, 503	3, 386	12, 917	2, 887	
승 計	32, 461	11, 831	32, 608	11, 674	32, 742	10, 679	



(2) 許可を要する食品関係営業施設監視件数

(2)許可を要する食品関係営業施設監視件数											戊30年度)
	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高島	監 視 センター	食肉衛生 検 査 所	計	<u></u> 処分 営業停止 命 令	件数その他
飲一般食堂. レストラン等	426	269	368	295	176	155	15	5	1, 709	4	1
食 仕出し屋. 弁当屋	58	59	61	70	51	58	72	1	430	1	
店旅館	2	9	13	13	12	29	2		80		
営そ の 他	284	166	308	162	129	85	19	24	1, 177	1	2
業小計	770	503	750	540	368	327	108	30	3, 396	6	3
菓子(パンを含む)製造業	181	139	200	149	127	116	91	1	1,004		
乳 処 理 業			2				23		25		
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業	1		3	2			33		39		
集 乳 業											
魚 介 類 販 売 業	102	88	124	85	94	74	6	1	574	2	
魚介類せり売り営業			3						3		
魚肉練り製品製造業						1	7		8		
食品の冷凍または冷蔵業	4		4	3	2	3	50		66		
かん詰または瓶詰食品製造業		1	1	1		3	7		13		
喫茶店営業	64	19	33	27	14	13	3		173		
(再掲) 自動販売機	54	17	15	14	10	6			116		
あん類製造業						1	4		5		
アイスクリーム 類 製 造 業	17	21	35	32	21	16	22		164		1
乳類販売業	112	96	129	92	83	55	3		570		
食 肉 処 理 業	2	3	3	6	1	2	9	248	274		
食 肉 販 売 業	122	110	163	95	96	68	22	53	729		
食肉製品製造業	2		3	1			20		26		
乳酸菌飲料製造業			2				4		6		
食用油脂製造業	1		1				1		3		
マーカ゛リン又はショートニンク゛製造業											
みそ製造業	9	10	6	5	14	11	6		61		
醤油 製造業	3		4	3		3	1		14		
ソース類製造業	2	1	8	3		1	18		33		
酒 類 製 造 業		2		1	1	3	2		9		
豆 腐 製 造 業	3	2	4	10	4	3	11		37		
納 豆 製 造 業			2						2		
めん類製造業	3	12	2	7	5	6	29		64		
そうざい製造業	28	21	65	61	67	80	88	11	421		
添加物製造業 ※		1		6			19		26		
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業	1		2	4		4	35		46		
氷 雪 製 造 業											
氷 雪 販 売 業			1						1		
計	1, 427	1, 029	1,550	1, 133	897	790	622	344	7, 792	8	4

※:法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。

(3)届出施設監視件数

(0//	1山 心 改 血 竹	IT 级									
								食品安全		処分	件数
		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視 センター	計	営業停止 命令	その他
給	学校	1	1	1		6			9		
食施	病院•診療所	6	3	7			2		18		
施	事業所		1						1		
設	その他	7	2	3	1		5		18		
	小計	14	7	11	1	6	7		46		
1	乳さく取業								0		
覓	食品製造業	54	7	13	4	8		51	137		1
野郭	 某物販売業	82	81	102	65	68	64		462		
そう	うざい販売業	99	83	102	93	85	64		526		
菓子	(パンを含む)								639		
	販売業	106	131	114	102	118	68		039		
	食品販売業 上記以外)	110	137	131	108	129	68		683		
添力	ロ物の製造業 (※)			2					2		
添力	口物の販売業	16	35	34	49	22			156		
爿	×雪採取業								0		
器具おも	、容器包装、 ちゃの製造業 たは販売業	41	45	63	40	26	20	1	236		
	計	522	526	572	462	462	291	52	2,887	0	1

(※ 法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。)

(4)一斉監視

ア カンピロバクター等食中毒予防対策の実施結果

(令和元年5月13日~2月28日)

			飲食	店等	認定小規模食鳥処理	場∙併設食品営業施設	生食用食肉	加扱施設
	実施機	関	監視指導施設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)	監視指導施設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)	監視指導施設数	指導施設数 (延件数)
草		津	7	7			5	
甲		賀	26	15			5	2
東	近	江	18	9			14	8
彦		根	11	10			18	2
長		浜	9	2			2	0
高		島	19	9			0	0
食	肉衛生植	食査所			45	16	0	0
食セ	品安全						3	2
	計		90	52	45	16	47	14

イ 食品表示一斉監視の実施結果

(平成31年1月6日~2月28日)

· 1 // 1 // 1		
	監視指導施設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)
草津	7	3
甲賀	61	10
東近江	206	182
彦根	7	14
長浜	59	12
高島	6	7
合計	346	228

ウ 食品、添加物等の夏期一斉監視の実施結果

(令和元年7月1日~7月31日)

						許可施設					届出施設		収去	試験
	実施機	賏	調査·監	【食品衛生法】		違反	件数		【食品表示法】	調査·監	【食品衛生法】	【食品表示法】		
	大心饭	人	視指導延 べ施設数	違反発見 施設数	施設基準	管理運営 基準	製造基準等	その他	違反発見 施設数	視指導延 べ施設数	違反発見 施設数	違反発見 施設数	検査件数	違反件数
草		津	182	14	0	0	0	14	0	133			8	
甲	甲 賀 169 7 2 4 0 1					0	75			10				
東	近	江	231	231 9 0 9 0 0		0	92	4		14				
彦		根	224	25	3	10	0	11	5	84	1	2	9	
長		浜	212	15	1	14	0	0	0	180	9	1	10	
高		島	216	15	0	15	0	0	2	109		2	6	
食	食肉衛生検査所 33 0 0 0		0	0			12							
食 r セ	品安全		53	25	1	22	0	2	0	0	0		10	
	計		1320	110	7	74	0	28	7	673	14	5	79	0

エ 食品、添加物等の年末一斉監視の実施結果

(令和元年12月2日~12月27日)

Γ						許可施設					届出施設		収去	試験
	実施機関	200	調査·監	【食品衛生法】		違反	件数		【食品表示法】	調査·監	【食品衛生法】	【食品表示法】		
	X 10 100 1	~,	視指導延 べ施設数	違反発見 施設数	施設基準 管理運営 製造基準等 その他 違反発見 施設数			視指導延 べ施設数	違反発見 施設数	違反発見 施設数	検査件数	違反件数		
茑		津	177	3	0	3	0	0	0	71	0	0	6	0
F		賀	186	13	2	8	0	4	0	124	0	0	0	0
耳	E 近江 146 8 0 6 0 2		0	65	1	0	2	0						
彦		根	160	10	1	2	0	7	3	67	2	0	10	0
£		浜	72	4	0	4	0	0	0	61	2	0	8	0
뻍		島	174	15	0	10	0	11	0	81	0	0	7	0
É	肉衛生検	査所	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	品安全		78	20	0	20	0	0	0	2	0	0	17	0
ľ	計		1018	73	3	53	0	24	3	471	5	0	50	0

オ 食肉衛生月間中(10月)の試験検査の実施状況および実施事項

- 食肉衛生月間(10/1~10/31)の周知および啓発
- 啓発看板の設置
- ・重点監視の実施(延べ) 21件(食肉処理施設 21件、食鳥処理施設 0件)
- ・枝肉の拭き取り検査の実施(牛、豚) 20 検体
- ・牛内臓保存容器(サンテナ)の拭き取り検査の実施 29 検体
- ・食鳥肉の拭き取り検査の実施 0検体
- ・牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP) 30 検体
- •食鳥処理衛生管理者講習会 参加者 9人

3. 食品等の試験検査

(1)総括 ()内は輸入食品

区分	年 度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
	食品等の検査	1, 284 (143)	1, 006 (10)	998 (7)	978 (5)	975 (8)	909 (2)	1, 176 (8)
	遺伝子組換え (再掲)	15	10	10	10	8	10	8
収去	アレルギー物質検査(再掲)	49	40	40	39	38	40	40
去検査	残留農薬検査	253 (123)	150 (0)	136 (0)	139 (0)	125 (0)	119 (0)	126 (0)
	畜水産食品の残留動物用 医薬品等検査	110 (10)	102 (8)	98	76 (0)	86 (0)	86 (0)	86 (0)
	小計	1, 647 (276)	1, 258 (18)	1, 232 (7)	1, 193 (5)	1, 186 (8)	1, 164 (2)	1, 388 (8)
リ ス広	微生物等検査	-	130 (7)	38 (5)	45 (2)	50 (0)	70 (0)	10 (0)
クコミュ	食品添加物検査	-	303 (103)	367 (72)	332 (77)	320 (80)	340 (109)	290 (150)
ニ品 ケの 一検	残留農薬検査	-	100 (45)	100 (100)	105 (105)	110 (110)	101 (101)	100 (100)
ション 事 なこよる	放射性物質検査	-	70 (0)	80 (0)	90	90	90 (0)	0 (0)
業	小 計	_	603 (155)	585 (177)	572 (184)	570 (190)	601 (210)	400 (250)
	調査研究事業	-	178 (0)	199 (0)	105 (0)	197 (0)	72 (0)	84 (0)
	合計	1, 647 (276)	2, 039 (183)	2, 016 (184)	1,870 (189)	1, 953 (198)	1, 837 (212)	1, 872 (212)

(2) 食品等の収去検査 ア 収去検査結果集計表

ア 収 去 検	T					検査を	全体数				(令利	1元年度)
У	収					理化学				微生	上物	違
	(実数) (実教)	計	残留農薬	添食品物	残留動 医薬品 用	ヤレルギー	遺伝子組換	放射性物質	その他	細菌	その他	反検体数
鮮魚介類	29	29					大	1		28		
生食用かき無加熱摂取冷凍食品	1	1								1		
冷 凍結直前に加熱された 凍加熱後摂取冷凍食品	7	7								7		
食 凍結直前未加熱の加熱 品 後摂取冷凍食品	17	17								17		
生食用冷凍鮮魚介類												
魚肉ねり製品 ゆでがに・たこ	5	10		5						5		
いくら・たらこ												
つくだ煮 その他の魚介類加工品	40	63		23				4		36		1 >
食肉食肉製品	86 10	86 20		10	86					10		
卵、液卵	10	20		10						10		
生乳 牛乳	8	16							8	8		
低脂肪牛乳	0	10							0	0		
加 乳脂肪分3%以上												
乳脂肪分3%未満 その他の乳												
乳製品	3	3								3		
乳類加工品	1.0	0.0							1.0	1.0		
アイスクリーム類・氷菓 穀類(豆類除く)	16	32							16	16		2 >
即席めん	3	3				3						
生めん類	31	55		2		5			22	26		
乾めん その他穀類加工品												
生鮮野菜及び果物	116	227	116					111				
野菜果物乾燥品	8	8					8					
豆腐及びその加工品	18	18							3	15		_
漬物	94	217		46				10		78	17	2 >
みそ 生あん	5	10		5				5				
生菓子類 (洋)	42	73				9			29	35		
生菓子類 (和)	55	60		1		18				41		
粉末清涼飲料水												
油菓子・その他	2	4				4						
清涼飲料水	20	44		4					20	20		
酒精飲料												
氷雪 水												
かん詰・びん詰め食品												
かん品・Uん品の食品 そうざい	100	100								100		
弁当・調理パン	90	90				1				89		
給食	37	37				1				37		
しょうゆ	2	2		2								
ソース類												
レトルト食品	4	4								4		
保健機能食品												
その他	10	20	10					10				
拭き取り検査	132	132								132		
添加物及びその製剤												
器具及び容器包装 おもちゃ												
	991	1,388	196	98	86	40	8	1.4.1	164	708	17	
合計 ※違反内容・甘味料(サッカリンN a			126					141		708	17	5

イ 収去検体数 (機関別)

1 収去快沖級	(7)及[为]	/1,1/	1					1		1		1				1九千度)
	草	津	甲	賀	東	近	江	彦	根	長	浜	高	島	監 視センター	食肉衛生 検 査 所	計
<u></u> 鮮魚介類	_	12		5			6		2					4	7.	29
生食用かき	+	10		0			0							-		- 10
無加熱摂取冷凍食品														1		1
冷 凍結直前に加熱された 凍 加熱後摂取冷凍食品														7		7
食 凍結直前未加熱の加熱 後摂取冷凍食品														17		17
生食用冷凍鮮魚介類																
魚肉ねり製品														10		10
ゆでがに・たこ																
いくら・たらこ																
つくだ煮		16				2	0						15	12		63
その他の魚介類加工品															0.0	0.0
食肉食肉製品	_													20	86	86 20
卵、液卵														20		20
生乳	+															
牛乳														16		16
低脂肪牛乳														10		
加 乳脂肪分3%以上	1															
乳脂肪分3%未満	1															
その他の乳	-															
乳製品														3		3
乳類加工品																
アイスクリーム類・氷菓														32		32
穀類(豆類除く)																
即席めん														3		3
生めん類		6		6			6				4		4	29		55
乾めん																
その他穀類加工品																
生鮮野菜及び果物		30	3	0		4	0		60		32		35	_		227
野菜果物乾燥品	_			0					0					8		8
豆腐及びその加工品 漬物	_	2		3			^		2		3		1.0	8		18 217
みそ	+	16	2	:4		3			22		20		18	87		10
生あん						1	0									10
生菓子類 (洋)	+	6		5		1	1		8		10		14	16		73
生菓子類 (和)		15		.0			6		6		6		7	10		60
粉末清涼飲料水	+	10	1	.0			U							10		
油菓子・その他				1					2				1			4
清涼飲料水														44		44
酒精飲料																
氷雪																
水																
かん詰・びん詰め食品	4															
そうざい		21		0.		1			19		20		5			100
弁当・調理パン	-	13	1	2			5		5		9		6	40		90
給食 しょうゆ		15					6				10		6			37
ソース類	_	2														2
レトルト食品	+													A		4
保健機能食品	+													4		4
その他	1		9	20												20
拭き取り検査	+			, U					20				15	97		132
添加物及びその製剤	1								20				10	31		- 58
器具及び容器包装	1															
おもちゃ	1															
合計	1	154	13	6		15	8		146		114		126	468	86	1, 388

(令和元年度)

生産用から ()	ウ 収去検査検	14数	(姓					田菌)			(令和元年					元年度)				
### 平戦 地区で 多秋 26				理	化学、	添加	物検査	E検体数						細	菌検査	旋体	数			
総合企業 医用分子 ・		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	セン	生検査	計	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	セン	生検査	計	合計
生産用から ()	鮮魚介類									1	19	5	6	9					28	20
無調整形の治療会員	生食用かき							1			12		0						20	20
																	1		1	1
# ###################################	冷 凍結直前に加熱された																			
器 操列を連絡を含った																	7		7	7
原性はり裂配	品 後摂取冷凍食品																17		17	17
かつかがにから、からというないでは、からいいいでは、からいいでは、からいいいでは、からいいいでは、からいいでは、からいいいでは、からいいいでは、からいいいでは、からいいいでは、からいいいでは、からいいいいでは、からいいいでは、からいいいいでは、からいいいでは、からいいいでは、からいいいでは、からいいいいでは、からいいいいでは、からいいいでは、からいいいでは、いいいでは、からいいいでは、いいいいいでは、いいでは、いいいいいいいいでは、いいいいいいいいいい	生食用冷凍鮮魚介類																			
つくらた たらして	魚肉ねり製品							5		5							5		5	10
つくだ案 8 10 5 4 27 8 10 10 8 36 6 6 000 分類加工品 8 36 6 8 8 10 10 10 10 2 8 8 10 10 10 2 8 8 10 10 10 10 2 8 8 1 10 10 2 8 8 1 10 10 2 8 8 1 10 10 2 8 8 1 10 10 2 8 8 1 10 10 2 3 3 3 4 1 2 2 2	ゆでがに・たこ																			
を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を	いくら・たらこ																			
度判数品	つくだ煮	8		10			5	4		27	8		10			10	8		36	63
作用 (推辞	その他の魚介類加工品																			
押、使卵	食肉								86	86										86
生乳	食肉製品							10		10							10		10	20
#現所的子乳 (卵、液卵									-									-	
振蘭時年乳 川 乳脂肪分3%以上 川 乳脂肪分3%以上	生乳																			
原制的子3 %以上 工 「利助的分3 %未満 その他の利 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	牛乳							8		8							8		8	16
工 3	低脂肪牛乳																			
照 乳脂肪分 3 %未満 と	加 乳脂肪分3%以上																			
元類加工品	その他の乳																			
元類加工品	乳製品																3		3	3
「YAYDI-A類・水菓 16 16 16 16 16 16 18 3 3 3 3 3 3 4 2 2 2 16 29 4 3 2 2 2 13 26 5 5 5 5 5 5 5 5 5																	J			J
製類(豆類除く)								16		16							16		16	20
型席めん 2 3 4 2 2 16 29 4 3 2 2 2 13 26 5 5 20 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0								10		10							10		10	32
生めん類 2 3 4 2 2 16 29 4 3 2 2 2 13 26 5 5 8 8 8 7 227 3 2 2 13 26 5 5 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8								9		9										3
乾めん その他検験加工品 を		9	0	4		9	9					2	0		9	0	10		96	
その他穀類加工品 生鮮野菜及び果物 30 30 40 60 32 35 227 227 22 22 25 22 3 5 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1			3	4				10		29	4	3					13		20	99
生鮮野菜及び果物 30 30 40 60 32 35 227 227 22 3 5 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1	-																			
野菜果物乾燥品		20	20	40	60	20	95			997										997
短腐及びその加工品 8 16 20 14 12 52 122 8 8 10 8 20 6 35 95 21 25 4 4 6 8 35 95 21 25 4 4 6 8 35 75 75 4 4 6 8 35 75 75 4 4 6 8 35 75 75 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95		30	30	40	60	34	33	0												
曹物 8 16 20 14 12 52 122 8 8 10 8 20 6 35 95 21 94 4 6 8 8 38 6 2 5 4 4 6 8 35 7. 日本子類 (沖) 4 4 2 2 3 4 19 11 6 6 4 4 4 6 41 6 98 音音放料木 24 24 24 24 25 20 20 4 音音放料木 24 24 24 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25																	-		1.5	8
世 表 子																				
生 あん		8	16		14		12	52			8	8	10	8	20	6	35		95	
生菓子類 (洋) 3 9 4 6 8 8 38 6 2 5 4 4 6 8 35 7 7 132 13				10						10										10
生菓子類 (和) 4 4 2 2 2 3 4 19 11 6 6 4 4 4 6 41 6 分表清涼飲料水 由菓子・その他 1 2 1 4 4 2 2 2 3 4 24 24 20 20 20 4 音精飲料 水 24 24 24 20 20 20 4 音精飲料 水 3 24 24 24 24 25 20 20 20 4 音精飲料 水 3 24 24 24 24 25 20 20 20 4 25 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20			_	_							_	_	_			_	_			
粉末清涼飲料水 由菓子・その他 1 2 1 4 24 24 20 20 20 4 25 4 24 20 20 20 4 20 4																				
田菓子・その他 1 2 1 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		4	4		2	2	3	4		19	11	6	6	4	4	4	6		41	60
情涼飲料水 24 24 20 20 4 西精飲料 水 ル																				
西特飲料 水雪 水 かん詰・びん詰め食品 そうざい 弁当・調理パン 1 12 12 5 5 9 6 40 89 9 6 40 89 9 6 40 89 9 6 40 89 9 6 40 89 9 6 40 89 9 6 40 89 9 6 40 89 9 6 40 89 9 6 40 89 9 8 6 8 8 8 8 8 9 8 8 9 8 8 8 8 9 8 9			1		2		1													4
水雪 水 かん詰・びん詰め食品 21 20 15 19 20 5 100 100 か当・調理パン 1 12 12 5 5 9 6 40 89 9 6 6食 15 6 10 6 37 3 3 100 100 100 100 100 100 100 100 100								24		24							20		20	44
水 かん詰・びん詰め食品 21 20 15 19 20 5 100 100 かん詰・びん詰め食品 21 20 15 19 20 5 100 100 か 当 前理パン 1 12 12 5 5 9 6 40 89 9 か 合食 15 6 10 6 37 3 は 15 6 10 6 37 3 は 15 6 10 6 37 3 は 15 6 10 6 37 は 15 6 10 6 は 15 6 10 6 は 15 6 は 10 6 は 10 6 は 10 は 10 は 10 は 10 は 1																				
かん詰・びん詰め食品 そうざい 弁当・調理パン 1 12 12 5 5 9 6 40 89 9 6 6											-									
そうざい 21 20 15 19 20 5 弁当・調理パン 1 1 12 12 5 5 9 6 40 89 9 給食 15 6 10 6 37 3 しょうゆ 2 2 ソース類 レトルト食品 保健機能食品 その他 20 20 はき取り検査 添加物及びその製剤 器具及び容器包装 おもちゃ 20 15 97 132 13																				
#当・調理パン 1 1 12 12 15 5 9 6 40 89 96 66																				
給食 15 6 10 6 37 3 3 1 1																				
しょうゆ 2 ソース類 4 レトルト食品 4 保健機能食品 20 その他 20 試き取り検査 20 添加物及びその製剤 20 器具及び容器包装 3 おもちゃ 3		1								1							40			
ソース類 レトルト食品 保健機能食品 その他 20 試き取り検査 添加物及びその製剤 器具及び容器包装 おもちゃ											15		6		10	6			37	
レトルト食品 4 4 保健機能食品 20 20 その他 20 15 97 132 13. 添加物及びその製剤 20 20 20 15 97 132 13. 器具及び容器包装 10		2								2										2
保健機能食品 その他 20 20 21 対き取り検査 添加物及びその製剤 器具及び容器包装 おもちゃ																				
その他 20 試き取り検査 20 添加物及びその製剤 30 器具及び容器包装 30 おもちゃ 30																	4		4	4
試き取り検査 20 15 97 132 13: 添加物及びその製剤 器具及び容器包装 8 <td></td>																				
添加物及びその製剤器具及び容器包装おもちゃ	その他		20							20										20
器具及び容器包装 おもちゃ	拭き取り検査													20		15	97		132	132
おもちゃ	添加物及びその製剤																			
	器具及び容器包装																			
合計 55 77 93 82 42 66 162 86 663 99 59 65 64 72 60 306 725 1.388	おもちゃ																			
	合計	55	77	93	82	42	66	162	86	663	99	59	65	64	72	60	306		725	1, 388

_	柳八及叩伏五侯重州	HVIVVIVE	1 2 (1)	1-9/			1∨ 1)		(17.1	1元牛皮)	1
	項目			1					1			
`		収				理任	匕学			微生	生物	違
		(実数) 収去検体数	計	残留農薬	食品添加物	残留動 医薬品 用	ヤレルギー	換 遺 会 子 品 組	そ の 他	細菌	そ の 他	違反検体数
毎半イ												
	8月 類 ② 用かき											
生.7												
	無加熱摂取冷凍食品											
冷凍	凍結直前に加熱された加熱 後摂取冷凍食品											
食品	凍結直前未加熱の加熱後摂 取冷凍食品											
	生食用冷凍鮮魚介類											
魚	肉ねり製品											
ゆ~	でがに・たこ											
	くら・たらこ											
	くだ煮											
	の他の魚介類加工品											
食											 	
											 	
	対製品										—	
	液卵											
生乳					ļ	ļ				ļ	<u> </u>	
牛乳												
	旨肪牛乳											
加	乳脂肪分3%以上											
加工乳	乳脂肪分3%未満											
	の他の乳											
	製品											
	質加工品											
	クリーム類・氷菓											
_	質(豆類除く)											
	射めん											
	かん類											
	かん											
	の他穀類加工品											
生魚	詳野菜及び果物											
野	菜果物乾燥品											
豆店												
漬物												
み												
生	<u>、</u> あん										<u> </u>	
	東子類(洋)											
	を丁頬 (仔) 菓子類 (和)										 	<u> </u>
											-	
	末清涼飲料水										 	
	菓子・その他											
	京飲料水											
	青飲料										<u> </u>	ļ
氷		<u> </u>								<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
水												
	ん詰・びん詰め食品											
	うざい											
	<u>-</u> 当・調理パン											
給1												
	ょうゆ										 	
	トノツ -ス類										 	
]]]	 	
	トルト食品										<u> </u>	
	建機能食品										<u> </u>	ļ
	D他										<u> </u>	
	11物及びその製剤											
器具	具及び容器包装											
	もちゃ											
合計												
ЦΕ	or .	<u> </u>	1	1	<u> </u>	<u> </u>	1	1	1	l		

(3) 農作物の残留農薬の収去検査

ア 検査検体 (令和元年度)

/ 1	央 宜 快平	LA LUNG	(〒和兀平皮)			
	食品	検体数	検査項目数			
	ばれいしよ	4	972			
	かんしょ	3	729			
	だいこん類(ラディッシュを含む)の根	9	2187			
	だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	1	243			
	かぶ類の根	3	729			
	はくさい	6	1458			
	キャベツ	14	3402			
	こまつな	1	243			
	チンゲンサイ	1	243			
	カリフラワー	1	243			
	その他のあぶらな科野菜	1	243			
	レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	1	243			
	その他のきく科野菜	1	243			
野菜	たまねぎ	10	2430			
//<	ねぎ(リーキを含む)	5	1280			
	にんじん	2	486			
	トマト	10	2430			
	なす	6	1458			
	きゅうり (ガーキンを含む)	10	2430			
	かぼちゃ(スカッシュを含む)	16	3888			
	まくわうり	1	243			
		2	486			
	ほうれんそう	1	243			
	たけのこ	1	243			
		2	486			
	しいたけ トウヂシャ	1	243			
	小計	113	27, 524			
Ħ	その他のかんきつ類果実	2	466			
果物	 日本なし	1	233			
茶	茶	10	850			
	合計	126	29, 073			

イ 残留農薬検出事例一覧

農薬分類	薬品名	農作物	検出数/検体数	検出値(ppm)	基準値(ppm)
ネオニコチノイド系	チアクロプリド	茶	1/10	0.95	30
フェノキシピラゾール系	フェンピロキシメート	茶	1/10	0.03	40
ベンゾフェニル尿素系	フルフェノクスロン	茶	1/10	2. 20	15
ベンゾフェニル尿素系	ルフェヌロン	茶	1/10	0.90	10
ジカルボキシイミド系	プロシミドン	きゅうり(ガーキンを含む)	1/10	0.02	4
ストロビルリン系	アゾキシストロビン	かぼちゃ(スカッシュを含む)	1/16	0.15	1
ネオニコチノイド系	アセタミプリド	きゅうり (ガーキンを含む)	1/10	0.20	2
ブプロフェジン系	ブプロフェジン	トマト	1/10	0.01	1
フェノキシピラゾール系	フェンピロキシメート	トマト	1/10	0.02	0.5
アニリノピリミジン系	メパニピリム	トマト	1/10	0.03	5
ストロビルリン系	アゾキシストロビン	ねぎ(リーキを含む)	1/5	0.12	10
有機リン系	ダイアジノン	こまつな	1/1	0.06	0. 1
酸アミド系	メタラキシル及びメフェノキサム	ちんげん菜	1/1	0.01	2
ネオニコチノイド系	アセタミプリド	ちんげん菜	1/1	0.36	5
ピレスロイド系	エトフェンプロックス	だいこん (葉)	1/1	0.02	0. 2

※検出された農薬はすべて基準値未満

ウ 検査項目

①野菜(243項目)

①野采(243) 種類	薬品名
殺虫剤	クロロベンジレート、テトラジホン、フェノチオカルブ、アラマイト、クロルベンシド、EPN、アクリナトリン、エチオン、エトキサゾール、エトフェンプロックス、エトプロホス、カズサホス、キナルホス、クロルピリホスメチル、クロルフェナビル、シアノホス、ジクロフェンチオン、シハロトリン、シールトリン、デルタメトリン及びトラロメトリン、トリアゾホス、パラチオン、ハラチオンメチル、ハルフェンプロックス、ピフェントリン、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェニトロチオン、フェントエート、ブプロフェジン、フルシトリネート、フルバリネート、プロチオホス、プロパルギット、プロフェノホス、ブロモプロピレート、ペルメトリン、ホサロン、ホスメット、メトキシクロール、メビンホス、アジンホスメチル、アセタミプリド、イソプロカルブ、イミダクロプリド、インドキサカルブ、オキサミル、カルバリル、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロルピリホス、ジフルベンズロン、シラフルオフェン、ダイアジノン、チアクロプリド、チアメトキサム、テトラクロルビンホス、テブフェノジド、テフルベンズロン、トリフルムロン、ノバルロン、ピリプロキシフェン、ピリミカーブ、フェノキシカルブ、フェノブカルブ、フェンピロキシメート、フラメトピル、フルフェノクスロン、ヘキシチアゾクス、マラチオン、メチオカルブ、メトキシフェノジド、XMC、イサゾホス、エンドスルファンサルフェート、ジオキサチオン、ジクロトホス、ジメチルビンホス、、ペルタン、ホスチアゼート、ホスファミドン、ホルモチオン、モノクロトホス
殺菌剤	イソプロチオラン、エディフェンホス、エポキシコナゾール、オキサジキシル、キノキシフェン、クレソキシムメチル、ジエトフェンカルブ、スピロキサミン、ゾキサミド、チフルザミド、テブコナゾール、トリシクラゾール、トリフロキシストロビン、トルクロホスメチル、ニトロタールインプロピル、ビラゾホス、ピリブチカルブ、ピロキロン、ビンクロゾリン、フェノキサニル、フェンブコナゾール、フェンプロピモルフ、フサライド、ブピリメート、フルキンコナゾール、フルジオキソニル、フルシラゾール、フルトラニル、フルトリアホール、プロシミドン、プロピコナゾール、ベナラキシル、ペンコナゾール、ミクロブタニル、メプロニル、アゾキシストロビン、イプロバリカルブ、イマザリル、オキシカルボキシン、カルプロパミド、シアゾファミド、シフルフェナミド、シメコナゾール、ジメトモルフ、トリチコナゾール、ビテルタノール、ピラクロストロビン、フェナリモル、フェンアミドン、ペンシクロン、ベンダイオカルブ、ボスカリド、メパニピリム、アザコナゾール、イプロベンホス、クロゾリネート、ジクロラン、ジフェノコナゾール、シブロコナゾール、テトラコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、メタラキシル及びメフェノキサム、メトミノストロビン(E体)、メトミノストロビン(E体)
除草剤	アトラジン、アメトリン、エスプロカルブ、オキサジアゾン、オキシフルオルフェン、カフェンストロール、カルフェントラゾンエチル、クロマゾン、クロルタールジメチル、クロルプロファム、シアナジン、シハロホップブチル、ヴフェナミド、シマジン、ジメタメトリン、ジメチピン、ジメテナミド、シメトリン、ジメピペレート、チオベンカルブ、テニルクロール、テルブトリン、トリアレート、ナプロパミド、ピコリナフェン、ビフェノックス、ピペロホス、ピリミノバックメチル、ブタミホス、フラムプロップメチル、フルミオキサジン、ブロパジン、ブロマシル、ブロメトリン、ヘキサジノン、ベンフルラリン、ベンフレセート、レナシル、アニロホス、アラクロール、インダノファン、オキサジクロメホン、クミルロン、クロメプロップ、クロリダゾン、クロロクスロン、ジウロン、ダイアレート、ダイムロン、テブチウロン、ナプロアニリド、ピラゾリネート、ピリフタリド、フェンメディファム、ブタクロール、ブタフェナシル、フルリドン、プレチラクロール、ベンゾフェナップ、ペンディメタリン、ペントキサゾン、メタベンズチアズロン、メトラクロール、メフェナセット、モノリニュロン、ラクトフェン、リニュロン、イマザメタベンズメチルエステル、キノクラミン、クロルブファム、シニドンエチル、ジフルフェニカン、ターバシル、プロピザミド
成長調整剤	
薬害軽減剤	ベノキサコール、メフェンピルジエチル、クロキントセットメキシル

②ねぎ類(191項目)

種類	楽品名
殺虫剤	アラマイト、クロロベンジレート、デメトン-S-メチル、フェノチオカルブ、EPN、アクリナトリン、アジンホスメチル、アセタミプリド、イソプロカルブ、イミダクロプリド、インドキサカルブ、エチオン、エトキサゾール、エトフェンプロックス、エトプロホス、オキサミル、カルバリル、キナルホス、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロルピリホスメチル、クロルフェナピル、シアノホス、シハトリン、シフルトリン、シペルメトリン、スピロジクロフェン、チオメトン、テブフェンピラド、デルタメトリン及びトラロメトリン、トリアゾホス、トルフェンピラド、ハルフェンプロックス、ビフェントリン、ピラグフェンチオン、ビリダイン、ピリグロキシフェン、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェニトロチオン、フェンスルホチオン、フェントエート、フェンバレート、フェンプロパトリン、ブプロフェジン、プロチオホス、プロパルギット、プロフェノホス、ブロモプロピレート、ブロモホスメチル、ホサロン、ホスメット、ホレート、メチダチオン、メトキシクロール、メビンホス
殺菌剤	アゾキシストロビン、イソプロチオラン、イプロバリカルブ、イマザリル、エディフェンホス、オキサジキシル、オキシカルボキシン、カルプロパミド、キノキシフェン、キントゼン、ジクロシメット、ジフェノコナゾール、スピロキサミン、チフルザミド、テブコナゾール、トリシクラゾール、トリフロキシストロビン、トルクロホスメチル、ピラゾホス、ピリフェノックス、ピリブチカルブ、ピロキロン、ビンクロゾリン、フェナリモル、フェノキャニル、フェンブコナゾール、フェンプロピモルフ、フサライド、ブピリメート、フルキンコナゾール、フルジオキソニル、フルシラゾール、フルトリアホール、プロシミドン、プロピコナゾール、ヘキサコナゾール、ベナラキシル、ペンコナゾール、ミクロブタニル、メトミノストロビン、メプロニル
除草剤	アトラジン、アニロホス、アラクロール、エタルフルラリン、オキサジアゾン、オキサジクロメホン、オキシフルオルフェン、カフェンストロール、カルフェントラゾンエチル、クミルロン、クロマゾン、クロメプロップ、クロリダゾン、クロルプロファム、ジクロホップメチル、シハロホップブチル、ジメタメトリン、ジメチピン、ジメピペレート、テニルクロール、テルブトリン、トリアレート、トリフルラリン、ナプロパミド、ピコリナフェン、ピペロホス、ピラフルフェンエチル、ピリミノバックメチル、ブタクロール、ブタミホス、フラムプロップメチル、フルチアセットメチル、フルミオキサジン、フルミクロラックペンチル、プロパジン、ブロマシル、プロメトリン、ヘキサジノン、ベンフルラリン、レナシル
薬害軽減剤	クロキントセットメキシル、ベノキサコール、メフェンピルジエチル
成長調整剤	トリブホス、パクロブトラゾール
防かび剤	ピリメタニル

③茶(85項目)

種類	薬品名
殺虫剤	アラマイト、アジンホスメチル、イソプロカルブ、インドキサカルブ、オキサミル、カルバリル、クロマフェノジド、クロルピリホス、ジフルベンズロン、シラフルオフェン、ダイアジノン、チアクロブリド、チアメトキサム、テトラクロルビンホス、テブフェノジド、テフルベンズロン、トリフルムロン、グバルロン、ビフェントリン、ピリミカーブ、フェノキシカルブ、フェノブカルブ、フェンピロキシメート、フラメトビル、フルバリネート、フルフェノクスロン、ヘキサフルムロン、ヘキシチアゾクス、ペルメトリン、マラチオン、ブプロフェジン、プロチオホス、プロパルギット、プロフェノホス、ブロモプロピレート、ブロモホスメチル、ホサロン、ホスメット、ホレート、メチダチオン、メトキシクロール、メビンホス、ルフェヌロン
殺菌剤	アゾキシストロビン、イプロバリカルブ、イマザリル、エポキシコナゾール、カルプロパミド、クレソキシムメチル、シアゾファミド、ジェトフェンカルブ、シフルフェナミド、シプロジニル、シメコナゾール、ジメチリモール、ジメトモルフ、トリチコナゾール、ビテルタノール、ピラクロストロビン、フェリムゾン、フェンアミドン、フルトラニル、ペンシクロン、ベンダイオカルブ、ボスカリド、メパニピリム、メプロニル
除草剤	アニロホス、アラクロール、インダノファン、オキサジクロメホン、クミルロン、クロメプロップ、クロリダゾン、クロロクスロン、ジウロン、シクロエート、ダイアレート、ダイムロン、テブチウロン、ナプロアニリド、ピリフタリド、フェンメディファム、ブタフェナシル、フルリドン、プレチラクロール、プロパキザホップ、ベンゾフェナップ、ペンディメタリン、ペントキサゾン、メタベンズチアズロン、メトラクロール、メフェナセット、モノリニュロン、ラクトフェン、リニュロン、アトラジン、アニロホス、アラクロール、エタルフルラリン、オキサジアソン、オキサジクロメホン、オキシフルオルフェン、カフェンストロール、カルフェントラゾンエチル、クミルロン、クロマゾン、クロメブロップ、クロリグゾン、クロルブロファム、ジクロホップメチル、シハロホッププチル、ジメタメトリン、ジメチピン、ジメピペレート、テニルクロール、テルブトリン、トリアレート、トリフルラリン、ナプロパミド、ピコリナフェン、ピペロホス、ピラフルフェンエチル、ピリミノバックメチル、ブタクロール、ブタミホス、フラムブロップメチル、フルチアセットメチル、フルミオキサジン、フルミクロラックペンチル、プロパジン、ブロマシル、プロメトリン、ヘキサジノン、ベンフルラリン、レナシル
薬害軽減剤	クロキントセットメキシル、クロキントセットメキシル、ベノキサコール、メフェンピルジエチル
成長調整剤	トリブホス、パクロブトラゾール
防かび剤	ピリメタニル

④果実(175項目)

種類	薬品名
殺虫剤	XMC、アラマイト、クロロベンジレート、テトラジホン、デメトン-S-メチル、フェノチオカルブ、EPN、アクリナトリン、アジンホスメチル、アセタミプリド、イサゾホス、イソプロカルブ、インドキサカルブ、エチオン、エトキサゾール、エトフェンブロックス、エンドスルファンサルフェート、エトプロホス、オキサミル、カズサホス、カルバリル、クロルピリホスメチル、シハロトリン、ジフルベンズロン、シラフルオフェン、シアノホス、ジオキサチオン、ジクロトホス、ジクロフェンチオン、ジクロラン、シフルトリン、シペルメトリン、ジメチルビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チアクロプリド、チオメトン、テトラクロルビンホス、テブフェノジド、テブフェンピラド、テフルベンズロン、テフルトリン、トリアゾホス、トリフルムロン、ノバルロン、パラチオン、パラチオンメチル、ハルフェンプロックス、ビフェントリン、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ピリミカーブ、ピペロニルブトキシド、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェノキシカルブ、フェンプロルブ、フェンピロキシメート、フェンプロルトリン、フラメトビル、フルアクリビリム、プロチオホス、ブロフェノホス、ブロアポス、ル、プロモホス、ヘキシチアゾクス、ペルメトリン、ホスメットト、ホスファミドン、ホルモチオン、マラチオン、メチオカルブ、メトキシクロール、メトキシフェノジド、メビンホス、モノクロトホス
殺菌剤	アザコナゾール、アゾキシストロビン、イソプロチオラン、イプロベンホス、エディフェンホス、エポキシコナゾール、オキサジキシル、オキシカルボキシン、カルプロパミド、キノキシフェン、キントゼン、クレソキシムメチル、クロゾリネート、ジェトフェンカルブ、シフルフェナミド、シブロジニル、シメコナゾール、メメチリール、トリアコナソール、トリフロキシストロビン、トルクロナソール、トリアジメナール、トリアジメノール、トリアジメホン、トリンクラゾール、トリチコナゾール、ドリフロキシストロビン、トルクロホスメチル、トリアジメノール、トリアジメホン、トリシクラゾール、ニトロタールイソプロピル、ビテルタノール、ピラクロストロビン、ピラゾホス、ピリブチカルブ、ピロキロン、ビンクロゾリン、フェナリモル、フェノキサニル、フェリムゾン、フェンアミドン、フェンプロピモルフ、フサライド、ブピリメート、フルトラニル、プロシミドン、プロピコナゾール、フェンブコナゾール、フルキンコナゾール、フルジオキソニル、フルシラゾール、ベンコナゾール、ペンシクロン、ベンダイオカルブ、ボスカリド、ミクロブタニル、メパニピリム、メプロニル、メタラキシル及びメフェノキサム、メトミノストロビン(E体)、メトミノストロビン(Z体)
除草剤	アトラジン、アニロホス、アメトリン、アラクロール、イマザメタベンズメチルエステル、エスプロカルブ、エタルフルラリン、オキザジクロメホン、オキシフルオルフェン、カルフェントラゾンエチル、カフェンストロール、キノクラミン、クミルロン、クロマゾン、クロメプロップ、クロリダゾン、クロルタールジメチル、クロロクスロン、クロルブファム、クラルプロファム、シアナジン、ジウロン、シクロエート、ジクロホップメチル、シハロホップブチル、ジフェナミド、シマジン、ジメテナミド、ジメピペレート、シニドンエチル、ジフルフェニカン、ジメチピン、シメトリン、ダイアレート、ダイムロン、ターバシル、チオベンカルブ、テニルクロール、テルブトリン、トリアレート、トリフルラリン、ナプロアニリド、ナプロパミド、ピラゾリネート、ピラフルフェンエチル、ピリフタリド、ピリミノバックメチル、ピコリナフェン、フェンメディファム、ブタクロール、ブタミホス、フルリドン、プレチラクロール、プロパキザホップ、プロマシル、フラムプロップメチル、フルコンとルエチル、フルミオキサジン、プロパジン、プロパニル、プロザミド、プロメトリン、ベンブェナップ、ペンディメタリン、ペントキサゾン、ベンフルラリン、ベンフレセート、メタベンズチアズロン、メトラクロール、メフェナセット、モノリニュロン、ラクトフェン、リニュロン、レナシル
成長調整剤	トリブホス、ナフタレンアセタミド、ブプロフェジン、ウニコナゾール、パクロブトラゾール
薬害軽減剤	クロキントセットメキシル、ベノキサコール、メフェンピルジエチル
防かび剤	ピリメタニル

(4) 畜水産食品の残留動物用医薬品等の収去検査

ア 対象食品および検体数

(令和元年度)

				(14 15/0 1 /0/
		計		
	牛肉	豚肉	食鳥肉	HI
検体数	36	42	8	86
検出検体数	0	0	0	0

イ 検出事例なし

ウ 給杏項目

ウー検査項目	牛肉	豚肉	食鳥肉	計
抗生物質		//小门	及局內	j ji
簡易検査(*1)	9	9	8	26
タイロシン	12	13	8	33
チルミコシン	12	10		12
リンコマイシン	10	28		28
抗菌性物質	1		l	20
エトパベート	36	42	8	86
オキソリニック酸	36	42	8	86
オフロキサシン	24	42	8	74
オルビフロキサシン	21	14	- O	14
オルメトプリム		42		42
クロピドール		14		14
ジフロキサシン	36	42	8	86
スルファキノキサリン	36	42	8	86
スルファクロルピリダジン	36	42	8	86
スルファジアジン	12	42	8	62
スルファジミジン	36	42	8	86
スルファジメトキシン	36	42	8	86
スルファセタミド	12	28	8	48
スルファチアゾール	12	42	8	50
スルファドキシン	36	42	8	86
スルファニトラン	24	14	0	38
スルファピリジン	12	42	8	62
スルファベンズアミド	24	42	8	74
スルファメトキサゾール	36	42	8	86
スルファメトキシピリダジン	36	42	8	86
スルファメラジン	24	42	8	74
スルファモノメトキシン	24	14	8	46
トリメトプリム	24	42	0	42
ナリジクス酸	36	42	8	86
ピロミド酸	36	42	8	86
フルメキン	36	42	8	86
マルボフロキサシン	12	14	8	34
ミロキサシン	14	14	0	14
内寄生虫用剤		111		
2-アセチルアミノー5-ニトロチアソ・ール	24	28		52
アルベンダゾール	21	42		42
メベンダゾール	24	42		66
レバミゾール	36	42	8	86
その他				
キシラジン		14		14
ケトプロフェン	24	28		52
トリクロルホン	36	42	8	86
フルニキシン		14		14
ブロマシル	36	42	8	86
ベンゾカイン	12	42		54
メロキシカム	12	42		54
メンブトン	36	28		64
2 · 2 · 4	00	20		91

(5) 広域流通食品の検査によるリスクコミュニケーション事業

検査の内容				企 中丰臣田							
		指定	三添加物			指定外添加物		食中毒原因 菌等の細菌	残留農薬		
食品の種類	保存料	着色料	発色剤	防カビ剤	着色料	酸化防止剤	甘味料	困寺の神困			
魚肉ねり製品	30	30						5			
食肉製品	40		40					5			
生鮮野菜・果物				30					100		
漬物		30			30						
冷凍食品・菓子						40					
缶詰							20				
(シロップ漬け等)							20				
				すべて	基準に適合	ì					

ア. 残留農薬検査結果

		検	出	
食品の種類	検体数	基準値超過 (違反疑い)	基準値以下	不検出
野菜	64	0	17	47
果実	36	0	11	25
合計	100	0	28	72

イ. 残留農薬検出事例一覧(全て基準値以下)

食品の種類	検出 件数	検出野菜の 産地(件数)	検出された農薬
えだまめ	10	台湾(8)、中国、メキシコ	アセタミプリド、アゾキシストロビン、イミダクロプリド、インドキサカルブ、クロルフェナピル、シハロトリン、シペルメトリン、ビフェントリン、フェンピロキシメート、フルジオキソニル、ホスメット
ブルーベリー	7	チリ(4)、メキ シコ、アメリ カ、ニュージ ーランド	アゾキシストロビン、フルジオキソニル、ビフェントリン、シプロジニル、ボスカリド、ホスメット
ピーマン	3	韓国(3)	エトフェンプロックス、クロルフェナピル、アセタミプリド、クロチアニジン、アゾキシストロビン、ピラクロストロビン、ボスカリド
ぶどう	2	チリ(2)	フルジオキソニル
ライチ	1	中国	ジフルベンズロン
チンゲンサイ	1	中国	イミダクロプリド
ねぎ	1	中国	アゾキシストロビン
ほうれんそう	1	台湾	イミダクロプリド
マンゴー	1	ベトナム	アセタミプリド
未成熟いんげん	1	タイ	シペルメトリン

(6) 食の安全性確保のための調査研究事業

調査・研究テーマ	検査検体数
飲食店営業(調理パン)施設に対する衛生状況調査	13
焼き麩の製造工程における加熱前後の食材の水分活性(Aw)の計測	4
弁当・副食から大腸菌が検出された弁当製造施設の拭き取り検査について	10
ジャムの異常の原因調査について	10
交差汚染・二次汚染実証実験および衛生管理計画作成指導のための啓発資料の作成	57
計	94

4. 不良食品関係

(1) 不良食品発見数(県内原因施設)

(令和元年度)

	Z 11 70 70 90 (711 1//NE)	総							食			品							添	器
			総	菓	乳	魚	食	冷	清	調	豆	め	そ	漬	魚	弁	果	そ	加	具
						介	肉		涼		腐		うざ		肉		物		物	
				_	~:1	類		凍		味		,	い		ね				120	容
				子	乳	加	加	食	飲	料	加	ん			ŋ		野菜	の	•	器
					製	工	工	及	料	14	工		半製		製		*		製	包
		数	数	類	品	品	品	品	水	類	品	類	品	物	品	当	茶	他	剤	装
	不衛生食品等の販売 (第6条)	12	11	4			1						2			2	1	1		1
	病肉等の販売 (第9条)																			
	化学的合成品等の販売 (第10条)	1	1															1		
	食品の成分規格 (第11条)	3	3		1									1			1			
	食品の製造基準 (第11条)																			
食品衛生法	食品の保存基準 (第11条)																			
及印料工仏	食品添加物の使用基準 (第11条)																			
	有毒器具等の販売 (第16条)																			
	器具等の規格基準 (第18条)																			
	器具等の表示不備 (第19条)																			
	虚偽・誇大な表示広告 (第20条)																			
	その他の違反	1	1						1											
食品表示法 【衛生事項】	食品の表示不備 (第5条)	32	32	6		2	2				1		9	5		1		6		
	計	49	48	10	1	2	3		1		1		11	6		3	2	8		1

(2) 不良食品発見数(県外原因施設)

(令和元年度)

(2) 不良1	他設)														(13.4)	11元年	(文)		
		総							食			品							添	器
			総	菓	乳	魚	食	冷	清	調	豆	め	そ	漬	魚	弁	果	そ	加	具
						介	肉		涼		腐		うざ		肉		物		物	
				_	,	類		凍		味			C 0		ね				199	容
				子	乳	加	加	食	飲	料	加	ん			ŋ		野菜	の	•	器
					製	エ	工	艮	料	什	工		半製		製		米		製	包
		数	数	類	品	品	品	品	水	類	品	類	沿品	物	品	当	茶	他	剤	装
	不衛生食品等の販売 (第6条)	2	2		1													1		
	病肉等の販売 (第9条)																			
	化学的合成品等の販売 (第10条)																			
	食品の成分規格 (第11条)																			
	食品の製造基準 (第11条)																			
食品衛生法	食品の保存基準 (第11条)																			
及印刷工仏	食品添加物の使用基準 (第11条)																			
	有毒器具等の販売 (第16条)																			
	器具等の規格基準 (第18条)																			
	器具等の表示不備 (第19条)																			
	虚偽・誇大な表示広告 (第20条)																			
	その他の違反																			
食品表示法 【衛生事項】	食品の表示不備 (第5条)																			
	計	2	2		1													1		

(3) 食品等に係る苦情・相談件数(機関別)

(令和元年度)

	草	津	甲	賀	東近	f江	彦	根	長	浜	高	島	監セン		言	+
	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者
異物混入	15	3	4	2	4	3	4	2		1	1		7	4	35	15
カビの発生	2				1		1						1		5	0
腐敗・変敗	1						1		1	1	1			1	4	2
異味・異臭	1		3	1		2	1	2	2			1	1		8	6
健康異常訴え	35	5	10	4	26	5	16	3	7	1	5			1	99	19
表示	2	9	2	7	1	121	1	4		29		8		107	6	285
食品の取扱い	7	13	1	5	2	22	4	3	3	7	3	1		2	20	53
施設・設備	7	28	1	1	2	9	2	3	1	9				2	13	52
食品の保存						1									0	1
添加物関係	2	2				1				1				1	2	5
器具容器包装		1							1	1	1				2	2
許認可届出	5	136	7	55	6	478	2	17	2	54	1	6		8	23	754
その他	6	17	2	4	17	46			5	22	3	1		56	33	146
計	83	214	30	79	59	688	32	34	22	126	15	17	9	182	250	1340

(4) 食品等に係る苦情・相談件数 (年度別)

	(I /	_	C	., ,	- PI	. 9		1		1 11/1	_/	/y \	1 //	C/3/3/																		
							平	成2	7年月	ŧ		긔	☑成2	8年度			Ψ	成2	29年	F度			平	成3	0年月	ŧ			令	和元	6年度	
						消	費	者	業	君	i i	消費	者	業	者	消	費	者	業		者消	肖	費	者	業		者	消	費	者	業	者
異		物	ì	昆	入		92			21		65		40			56			34			73			15			35		15	5
力	ピ	,	の	発	生		8			1		8		5			10			6			3			1			5			
腐	敗		•	変	敗		9			1		8		1			2			2			4						4		2	
異	味	:	•	異	臭		23			6		16		5			16			11			5			3			8		6	i
健	康	異	常	訴	え		88			20		83		23			70			22			90			68			99		19	9
表					示		10			99		11		79			7			84			7			146			6		28	5
食	品	の	取	扱	V		30			26		29		32			55			38			47			22			20		53	3
施	設		•	設	備		26			25		8		7			16			7			8			13			13		52	2
食	品	ı	の	保	存		3			3		5		5																	1	
添	加	I	物	関	係		1			2				1									2			4			2		5	
器	具	容	器	包	装		3			1				1			5			1			1			3			2		2	
その	許	認	可	届	出		17			163		14		208			66			185			31			521			23		75	4
他	そ		の		他		38			38		25		36			32			50			29			67			33		14	:6
			計				348			406		272		443			335			440			300			863			250		134	40

5. 食中毒 (1) 食中毒年次別発生件数、患者数、死者数

EVA	滋	. <u>別衆生作</u>	賀	自		全	玉	
年次	事件数	患者数	死者数	患者数/件数	事件数	患者数	死者数	患者数/件数
昭和52年	8	716	0	89. 5	1, 276	33, 188	30	26. 0
昭和53年	18	390	0	21.7	1, 271	30, 547	40	24. 0
昭和54年	14	257	0	18.4	1, 168	30, 161	22	25.8
昭和55年	10	218	0	21.8	1,001	32, 737	23	32. 7
昭和56年	13	320	0	24.6	1, 108	30, 027	13	27. 1
昭和57年	8	622	0	77.8	923	35, 536	12	38. 5
昭和58年	12	241	0	20.1	1, 095	37, 023	13	33.8
昭和59年	9	215	0	23.9	1,047	33, 084	21	31. 6
昭和60年	16	432	0	27.0	1, 177	44, 102	12	37. 5
昭和61年	14	1,671	0	119. 4	899	35, 556	7	39. 6
昭和62年	9	236	0	26. 2	840	25, 368	5	30. 2
昭和63年	8	303	0	37. 9	724	41, 439	8	57. 2
平成 元年	16	647	0	40. 4	927	36, 479	10	39. 4
平成 2年	9	270	0	30.0	926	37, 561	5	40.6
平成 3年	14	620	0	44. 3	782	39, 745	6	50.8
平成 4年	9	378	0	42.0	557	29, 790	6	53. 5
平成 5年	6	152	0	25. 3	550	25, 702	10	46. 7
平成 6年	12	1, 449	0	120.8	830	35, 735	2	43. 1
平成 7年	9	385	0	42.8	699	26, 325	5	37. 7
平成 8年	9	713	0	79. 2	1, 217	46, 327	15	38. 1
平成 9年	12	457	0	38. 1	1,960	39, 989	8	20. 4
平成10年	17	1, 591	0	93.6	3, 010	46, 179	9 7	15. 3
平成11年 平成12年	23	411	0	17. 9	2, 697	35, 214		13. 1
平成12年	14	311	0	22. 2	2, 247	43, 307	4	19. 3
平成13年	20 18	706 400	0	35. 3 22. 2	1, 928 1, 850	25, 862 27, 629	4 18	13. 4 14. 9
平成14年	12	231	0	19. 3	1, 585	29, 355	6	18. 5
平成15年	13	763	0	58. 7	1, 666	28, 175	5	16. 9
平成10年	14	1, 574	0	112. 4	1,545	27, 019	7	17. 5
平成18年	9	275	0	30. 6	1, 491	39, 026	6	26. 2
平成19年	17	442	0	26. 0	1, 289	33, 477	7	26. 0
平成20年	15	601	0	40. 1	1, 369	24, 303	4	17. 8
平成21年	23	1, 330	0	57.8	1, 048	20, 249	0	19. 3
平成22年	19	434	0	22.8	1, 254	25, 972	0	20. 7
平成23年	9	138	0	15. 3	1,062	21, 616	11	20. 4
平成24年	14	204	0	14.6	1, 100	26, 699	11	24. 3
平成25年	11	221	0	20. 1	931	20, 802	1	22. 3
平成26年	14	151	0	10.8	976	19, 355	2	19.8
平成27年	13	229	0	17.6	1, 202	22, 718	6	18. 9
平成28年	14	574	0	41.0	1, 139	20, 252	14	17.8
平成29年	10	251	0	25. 1	1,014	16, 464	3	16. 2
平成30年	9	144	0	16.0	1, 330	17, 282	3	13. 0
令和元年	9	171	0	19.0	1,061	13, 018	3	12. 3

⁽平成22年以降は大津市保健所所管分を除く)

【参考】

(1) 平均発生件数等

	滋		賀	県		全	玉	
	事件数	患者数	死者数	患者数/件数	事件数	患者数	死者数	患者数/件数
*1昭和29年								
~平成8年	11.8	492. 1	0.4	44. 1	1, 328.8	35, 274. 0	97. 5	29. 7
*2平成9年								
~令和元年	14. 3	504. 7	0.0	33.8	1,511.0	27, 128. 8	6.0	18.4

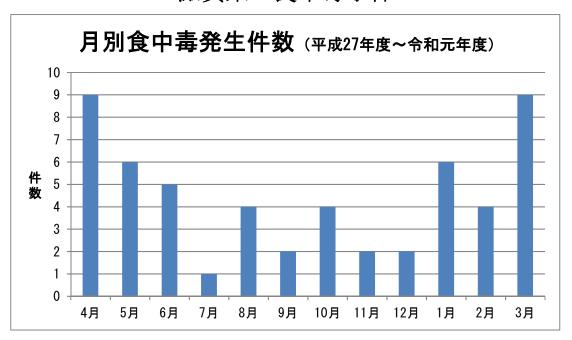
(2) 最多事件数等 最多事件数 昭和38年 28件 最多患者数 昭和61年 1,671人

^{※1} 食中毒の統計は昭和29年から行われています。※2 ノロウイルスなどのウィルスを原因としたウイルス性食中毒は平成9年から統計が始まりました。

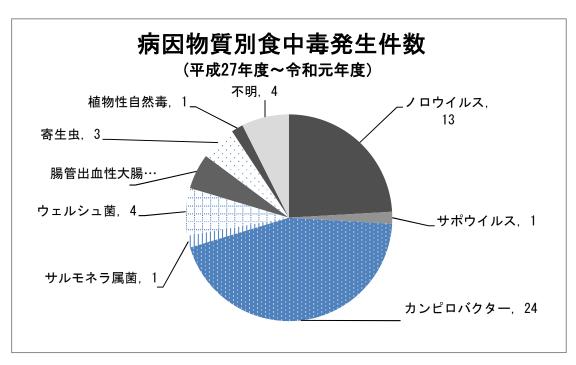
発生日 患者数 所養養養養 発生日 (本音数) 所養養養 発生日 (人) 保護所名 所養養養 発生日 (人) 保護所名 所養養養 所養養 所益 所益 所養養 所養養 所益 所益 所益 所益 所養養 所養養 所益 所益 所養養 所益 所益 所益 所養養 所益 所	平	成 27 年	承	平成	28 年	庾	平成	? 29 年	赵	平成	30 年	承	华	和元年	赵
5 10 年曜 H28.4.1 14 草澤 H29.5.2 44 長藤 H20.6.12 52 長藤 H31.4.2.1 11 5 6 章縣 H28.4.16 1.3 東近江 H29.5.2 44 長藤 H30.6.12 52 長藤 H31.4.2 11 5 6 章縣 H28.4.2 1.2 東近江 H29.5.2 4 長藤 H30.6.10 20 草澤 R11.5.19 12 10 6 章縣 H28.6.1 2 高縣 H29.6.3 7 東近江 R11.0.20 12 10 6 6 4 <th>発生日</th> <th>患者数 (人)</th> <th>所 群 保健所名</th> <th></th> <th></th> <th>所 轄 保健所名</th> <th>発生日</th> <th>(Y)</th> <th>所 轄 保健所名</th> <th></th> <th>患者数 (人)</th> <th>所 轄保保所名</th> <th></th> <th>患者数 (人)</th> <th>所 解 保健所名</th>	発生日	患者数 (人)	所 群 保健所名			所 轄 保健所名	発生日	(Y)	所 轄 保健所名		患者数 (人)	所 轄保保所名		患者数 (人)	所 解 保健所名
5 6 市海 H28.4.16 13 東近江 H29.5.22 4 長海 H30.6.10 20 康海 H31.4.21 7 東京 H31.4.21 20 市海 H31.4.21 20 市海 H31.4.21 20 市海 H31.1.21 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	H27.4.5	10		H28. 4. 1	14		H29. 5. 9	11	甲賀	H30. 4. 1	6	東近江	H31.4.1	15	
5 (本)	H27. 4. 6	6		\vdash	13		H29. 5. 21	44		H30. 5. 22	52	長瀬	H31. 4. 21	11	
24 商島 H28. 6.11 9 申貸 H29. 6.13 6 長時 H31. 2.12 20 東近江 R15. 1.9 1 3 東長 H28. 7.2 39 高島 H29. 8.13 3 長班 H31. 2.12 20 東近江 R19. 1.10 2 1 1 1 1 1 1 1 東近江 H31. 2.12 20 東近江 R10. 2.12 1	H27.4.6	9		H28. 4. 23	12		H29. 5. 22	4		H30. 6. 10	20	草津	R1. 5. 14	7	東近江
3 東近江 H28.7.2 39 商島 H29.8.14 7 東近江 H31.3.10 65 華津 R1.10.20 12 11 長延 H28.8.4 20 彦根 H29.8.13 3 長孫 H31.3.10 65 華津 R1.10.20 12 29 章様 H29.8.23 10 東近江 12 東近江 8 2 2 12	H27. 6. 5	24		H28. 6. 11	6		H29. 6. 3	9		H31. 1. 9	4	東車	R1. 5. 19	12	
6 変換 H28.8.4 20 溶換 H29.8.13 3 長孫 H31.3.10 65 章章 R1.10.20 12 29 草津 H28.10.26 218 彦様 H29.8.26 10 東近江 8 R2.1.19 12 8 彦様 H28.11.17 2 長孫 H29.9.23 31 彦様 R2.1.19 12 R2.1.19 12 168 草津 H29.1.6 12 東近 H30.1.6 12 東近 R2.2.14 11 11 東近 H29.2.8 34 草津 H30.1.6 12 東近 R2.2.14 11 20 東近 H29.3.18 17 高島 2 2 2 2 2 2 2 12	H27. 6. 16	3		H28. 7. 2	39		H29.8.14	2		H31. 2. 12	29	東近江	R1. 9. 11	1	東近江
11 長孫 H28.10.26 218 彦様 H29.8.26 10 東近江 一位 R2.1.9 12 東近江 日20.2 11 日20.2 11 日20.2 12 東近江 日20.2 日20.	H27. 10. 10			H28. 8. 4	20		H29.8.13	8		H31.3.10	65		R1. 10. 20	12	
29 草棒 H28.11.17 2 長孫 H29.9.23 31 彦楼 R2.2.2 11 168 章棒 H28.12.16 30 草棒 H30.1.6 12 東近江 R2.2.14 1 11 東近江 H29.2.8 34 草棒 H30.3.12 15 田衛 R2.2.14 1 20 東近江 H29.2.8 34 田衛 1 日本 1	H27. 10. 14				218		H29.8.26	10					R2. 1. 19	12	
3 変換	H27. 11. 16				2		H29. 9. 23	18					R2. 2. 2	11	甲賀
168 草津 H29.2.8 34 草津 H30.3.12 15 再位 中位	H27. 12. 13				30		Н30.1.6	12					R2. 2. 14	1	東近江
11 東近江 H29.3.15 101 草津 17 高島 17 高島 18	H28. 1. 5	168		H29. 2. 8	34		H30. 3. 12	91							
20 東近 日後 日本 日本 <t< td=""><td>H28. 1. 9</td><td>11</td><td></td><td>_</td><td>101</td><td></td><td>H30. 3. 18</td><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	H28. 1. 9	11		_	101		H30. 3. 18	21							
8 長浜 日本 田子 田子 <th< td=""><td>H28. 1. 11</td><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H30.3.31</td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></th<>	H28. 1. 11	20					H30.3.31	9							
10 高島 11件 492 3.33 9 草津 6 7 6 6 7 6 7 6 7 6 7 <t< td=""><td>H28. 3. 21</td><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H30.3.28</td><td>7</td><td>甲賀</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	H28. 3. 21	8					H30.3.28	7	甲賀						
323 1144 492 1444 179 644 179 944	H28. 3. 15	10					H30.3.31	6							
323 114 492 144 179 644 179 944															
323 11/4 492 179 6/4 179 9/4															
323 11/4 492 179 6/4 179 9/4															
323 11/4 492 6/4 179 6/4 9/4 8/4 8/4 8/4 8/4 8/4 8/4 8/4 8/4 8/4 8															
323 11/4 492 6/4 179 6/4 9/4 179 9/4															
323 11/th 492 6/th 179 6/th 9/th															
323 11/4 492 179 6/4 179 9/4															
323 11/4 492 14/4 179 6/4 179 9/4															
	14/4			_	492		14件			6件	179		9件		

庚 卅 片 9.1 묲 **⟨**||-庚 卅 29.8 30 松 H # 12.8 29 松 1 庚 # 44.7 28 松 1 庚 # 23. 1 27 沿 H 1件当たりの患者数

滋賀県の食中毒事件



※大津市保健所所管分を除く。



※大津市保健所所管分を除く。

(3)食中毒発生状況(県内原因施設)

				Г			-	-		-
所管 HC	世	点 浜	東近江	多	東近江	恒	車	甲賀	東近江	
保健所 受理月日	4月4日	4月26日	5月15日	5月21日	9月13日	10月30日	1月24日	2月6日	2月14日	
備	閣日8. 正身蒸 层	営業停止3日間	営業停止3日間	宮薬停止3日間	盟日8. 山身蒸层	営業停止2日間、自主休 業1日間	畠日8刊身蒸冥	行政処分なし	営業停止3日間	
発生要因	3月30日に野洲市内の飲食店で会食した44人のうち15人が下痢、腹痛、発熱等の症状を呈した。	4月19日に長浜市内の飲食店で会食した72人 のうち11人が下痢、腹痛、発熱等の症状を呈した。	5月13日に東近江市内の飲食店が提供した弁当や食事を喫食した10人のうち7人が下痢、嘔吐等の症状を呈した。	5月16日に彦根市内の飲食店が提供した食事 を喫食した23人のうち12人が下痢、腹痛等の 営業停止3日間 症状を呈した。	9月11日に日野町内の魚介類販売店が販売したアジ等の刺身を喫食した3人のうち1人が腹痛の症状を呈した。	10月17日に高島市内の病院で提供された給食 を喫食した94人のうち12人が下痢、発熱等の 症状を呈した。	1月18日に守山市内の弁当調製施設で提供された弁当を喫食した4グループ16人中3グループ9人が下痢、嘔吐、発熱の症状を呈した。	2月2日に湖南市内の飲食店で提供された食事 を喫食した1グループ27人中11人が腹痛、下 痢、嘔吐等の症状を呈した。	2月13日に東近江市内の魚介類販売店が販売 したニシンの刺身を喫食した2人のうち1人が 腹痛、嘔気の症状を呈した。	
原因施設 の種別	飲食店	飲食店	飲食店	飲食店	魚介類販売店	飲食店	飲食店	飲食店	魚介類販売店	
病因物質の種別	カンピロバク ター・ジェジュ ニ	カンピロズク ター・ジェジュ ニ	ノロウイルス	サポウイルス	アニサキス	Salmonella Typhimurium	ノロウイルス	カドア・セプテ ンプンクタータ	アニサキス	
原因食品	不明 (平成31年3月30日に提供された食事)	鶏たたき (推定)	不明(令和元年5月13 日に提供された食事お よび弁当)	サラダ(推定)	アジ、ハマチ (ツバス) の刺身 (推定)	白菜と人参の青じそ和 Salmonella え	1月18日に提供された 弁当(推定)	ひらめの刺身 (確定)	ニシンの刺身 (推定)	
死者数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
患者数 (人)	15	11	2	12	1	12	12	11	1	82
摂食 者数 (人)	44	72	10	23	3	94	20	27	2	295
原因施設 の所在地	野洲市、守山市	長浜市	彦根市、湖南市、大 津市、大阪府、京都 市	彦根市、長浜市、米 原市、大津市、名古 屋市、東京都、 埼 玉県	東近江市	高島市	守山市、大阪府、大 阪市、堺市、奈良 市、尼崎市	湖南市	東近江市	合計
発生月日 (初発)	4月1日	4月21日	5月14日	5月19日	9月11日	10月20日	1月19日	2月2日	2月14日	ν
事件番号	1	2	က	4	5	9	2	8	6	

※大津市内の施設を原因とする食中毒事件は除く。

(4) 食中毒に伴う関連調査(県外原因施設)

調査件数:26件 調査人数:139人 有症者数:69人

(5) 食中毒注意報発令状況(発令期間:7月~9月)

	7	平成27年度	7	区成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	月日	加重失点	月日	加重失点	月 日	月 日	月 日
第1回	7/14	233	7/14	210	8/24~8/30	7/1~7/23	7/30~8/5
第2回	7/21	211	8/1	224		7/24~7/30	8/6~8/12
第3回	7/30	243	8/5	221		7/31~8/6	8/13~8/19
第4回	8/3	263	8/8	249		8/9~8/15	$9/9 \sim 9/15$
第5回	8/5	274	8/10	219		8/22~8/28	
第6回	8/7	259	8/17	229			
第7回	8/10	243	8/19	233			
第8回			8/22	232			
第9回			8/25	224			
第10回			9/7	213			
第11回			9/13	154			
第12回			9/15	152			

[※]平成 29 年度から発令基準を変更し、加重失点方式から「気温 30℃以上が 10 時間以上継続する場合、 または予測される場合」に変更している。

(6) ノロウイルス食中毒注意報発令状況について(発令期間:11月~3月)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	発令有効期間	発令有効期間	発令有効期間	発令有効期間
第1回	H28. 11. 4~11. 23	H29. 11. 24~H29. 12. 13	H30. 11. 15∼H30. 12. 5	R1. 11. 21~R1. 12. 11
第2回	H28. 12. 8∼12. 28	H29. 12. 28∼H30. 1. 17	H30. 12. 13∼H31. 1. 2	R1. 12. 12∼R2. 1. 1
第3回	H29. 2. 9∼3. 1	H30. 1. 25∼H30. 2. 14	H31. 1. 24∼H31. 2. 13	R2. 1. 30∼R2. 2. 19
第4回	H29. 3. 2∼3. 22	H30. 2. 22∼H30. 3. 14	H31. 2. 28∼H31. 3. 20	R2. 2. 20∼R2. 3. 11
第5回		H30. 3. 22∼H30. 3. 31	H31. 3. 28∼H31. 3. 31	

(7) 食品衛生月間実施結果

【街頭啓発活動】 県内11ヶ所 延べ9時間 延べ動員数93人

【重点監視指導】 監視指導施設数 335 施設 違反件数 11 件 指導件数 37 件

【講習会等の開催】

		, ,	10 14 11						
		Þ	寸 彳	容			対象者	開催回数	延べ参加者
食	品	衛 生	臣 ノ	゜ネ	ル	展	消費者	8ヵ所 (延べ234日間)	多数
食	묘	衛	生	講	習	会	食品関係事業者	4 回	164人
食	묘	衛	生	講	習	尔	消費者	6 回	95人
業	務訓	問 整	連	絡至	: 議		食品関係事業者	1回	5人

6. 滋賀県食品高度衛生管理認証制度 (セーフードしが)認証施設数

業種	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	小計
菓子製造業	13	3		3	1	2		1	2		3	2	2	1	33
乳処理業	4	1		1			1								7
乳製品製造業	2	2		1										1	6
魚肉ねり製品製造業	2								1						3
冷凍食品製造業	2	2		1			1		2				1	1	10
食肉製品製造業	2	1		1				1							5
豆腐製造業		1	1	1							1				4
めん類製造業	1	3	1	1				2	1				1	1	11
そうざい製造業	6	2	1		1	1	3	1		1	1	1	1		19
清涼飲料水製造業	8	2	3	2	2					2	1	2			22
漬物製造業	1	3	1						3	1			2	1	12
食用油脂製造業								2							2
飲食店営業		4	2				1	1	1	3	3		1	1	17
アイスクリーム類製造業		1										1			2
添加物製造業		3	1			1	1		1		1			1	9
あん類製造業			1	1											2
ソース類製造業			1												1
氷雪製造業			1												1
酒類製造業					1										1
食品製造業			7	1	4	1			3	1	4	2	3	3	29
食品容器等製造業										1				1	2
食肉処理業・販売業								2			1	2			5
魚介類販売業												1			1
みそ製造業														1	1
승카	41	28	20	13	9	5	7	10	14	9	15	11	11	12	205

- 7. 滋賀県食の安全・安心推進条例の実施状況
- (1) 条例に基づく報告等

【条例第17条: 輸入業の届出】

E>14 12 12 12	> < . 1133	1 水 * 7 / H H	4				
			実施設数		(内訳)業	務の形態	
			天心改致	小売り	卸売り	自社製品の原材料	その他
輸入第	業数(年度	末現在)	20	12	13	5	0
第1項		開始届	2	2	2	0	0
第2項	年度内	変更届	0	0	0	0	0
₩ 第4項		廃止届	0	0	0	0	0

【条例第18条:健康被害情報等の報告】

			報告件数
第1項	第1号	違反食品	9
 	第2号	健康被害	5
第2	2項	努力義務	

【条例第19条:食品等の自主回収情報の報告】

		報告件数
第1項	回収着手	9
第3項	凹拟眉于	15
第4項	回収終了	18

(2) リスクコミュニケーション等の実施状況

①消費者に対する講習会、意見交換会実施状況

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食の安全 推進室	食肉衛生 検査所	合計
開催回数 (回)	11	11	10	7	7	4	1	1	52
受講者数 (人)	608	246	225	151	82	149	54	42	1, 557

②食品関係営業者に対する研修会等の実施状況

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食の安全 推進室	食肉衛生 検査所	合計
開催回数 (回)	27	9	30	15	19	12	21	2	135
受講者数 (人)	654	225	915	508	639	410	726	26	4, 103

③食の安全・安心シンポジウム実施状況

【開催日】令和2年2月13日

【テーマ】「あなたの輸入食品の疑問、シンポジウムで解決しよう!」

④食の安全・安心審議会開催状況

【開催日】 ①令和元年8月21日

②令和元年12月24日

①推進計画に基づく平成30年度取組実績について 【議事内容】

> 「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」の概要について (第2次)推進計画に基づく2019年度取組計画について

②食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う各条例改正について 適合証明制度((仮称)セーフードしが適合証明)について

Ⅳ と 畜 検 査

1. と畜検査頭数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
牛	8, 393	7, 977	8, 055	8, 389	8, 338
とく	1	2	4	3	1
馬					
豚	6, 459	6, 734	4, 517	1, 875	2, 100
めん羊					
山羊					
計	14, 853	14, 713	12, 576	10, 267	10, 439

(頭)

2. と畜検査結果と措置

(1) 獣畜のと畜禁止または廃棄したものの原因

																								(숙	和	元年度)		((頭)
										?	疾			病	i			別			5	頂			数				
	٤					細	Ē	萄	疖	j		ウイル ケッチ	ス・リ ア病	原品	虫病	寄	生虫	病		そ	0	9	他	ı	の	疾	病		
	畜場内と殺頭数		処分実頭数	炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	よる汚染 炎症又は炎症産物に	変性又は萎縮	その他	† i
		禁止																											
牛	8, 338	全部廃棄	24																	4	4	2	1					13	24
		一部廃棄	7, 766							7							29	2					95			7, 159	3, 366	452	11, 115
		禁止																											
とく	1	全部廃棄																											
		一部廃棄	1																				1			1	1		2
		禁止																											
豚	2, 100	全部廃棄																											
		一部廃棄	2, 036																				7	2		1, 762	12	524	2, 307

(2) 年度別・処分頭数

																		(頭)
		牛			とく			馬			豚		めん	ん羊			上半	1
	禁止	全部破棄	一部破棄	禁止	全部破棄	一部破棄	禁止	全部破棄	一部破棄	禁止	全部破棄	一部破棄	禁止	全部破棄	一部破棄	禁止	全部破棄	一部破棄
平成 27年度		15	6, 734			1					3	4, 990						
平成 28年度		14	6, 352			2					7	4, 880						
平成 29年度		12	7, 195			4					4	3, 579						
平成 30年度		27	7, 498			3					1	1,801						
令和 元年度		24	7, 766			1					0	2,036						

V 食 鳥 検 査

1. 認定小規模食鳥処理施設

(1) 食鳥処理の事業の許可および確認規程

(令和元年度末現在)

区		分	食鳥処理の	事業の許可	許可施設数	食鳥処理場の構	確認	規程
			新規	廃業		造・設備変更許可	認定	変更
草		津			8			
甲		賀			7			
東	近	江			7			
彦		根	1		6		1	1
長		浜		1	4			
高		島			2			
	計	·	1	1	34	0	1	1

(2) 食鳥処理羽数

(令和元年度) (羽)

×	区 分	ř	処理施設数	鶏	その他	七面鳥	計
草		津	7	58, 490			58, 490
甲		賀	7	248, 593			248, 593
東	近	江	7	22, 874			22, 874
彦		根	6	17, 323			17, 323
長		浜	5		1, 573		1, 573
高		島	2	9, 096			9, 096
	計		34	356, 376	1, 573	0	357, 949

(3) 食鳥処理施設監視件数

(令和元年度)

	, -				(1 1 2 - 1 2 - 2)
			監視指導施設数	監視指導施設数(延べ)	違反発見施設数
草		津	7	10	0
甲		賀	6	19	0
東	近	江	7	10	0
彦		根	5	10	0
長		浜	3	3	0
高		島	2	3	0
	計		30	55	0

VI 化 製 場 等

1. 化製場等施設数

(令和元年度末現在)

	保健所		化製場		死 亡	獣畜取	扱 場	法第8条の)準用施設	計
	P1 (0 C /)		1032 777	解	体	埋却	焼却	製造施設	貯蔵施設	н
草		津								
甲		賀						1		1
東	近	江	2	2	2			3		7
彦		根	1						2	3
長		浜								
高		島								
	計		3	2	2	0	0	4	2	11

(令和元年度末現在)

							(1 1) - 1	人作が出力
	保健所		重	助物の飼	養または	比収容施記	文	·
	不足別	牛	馬	豚	めん羊・山羊	鶏あひる	犬	小計
草	津	3	1	3	2	3	5	17
甲	賀	1					6	7
東	近 江	2					1	3
彦	根						2	2
長	浜						1	1
高	島							
	計	6	1	3	2	3	15	30

2. 死亡獣畜取扱状況

(頭)

						(25)
	処理頭数		Þ	7	容	
	处连项数	馬	牛	山羊	羊	豚
平成27年度	308	79	228			1
平成28年度	329	79	249			1
平成29年度	304	58	246			
平成30年度	474	62	364			48
令和元年度	480	68	390			22

Ⅶ 動物保護管理

1. 犬の登録・狂犬病予防の注射頭数

		犬 σ	新	登	録	牛 数	登 原 簿 数		防	注 射	頭	数
НС		平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度	令 元年度	令和元 年度末	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度	令 元年度
草	津	1, 222	1, 209	1, 196	1, 311	1, 356	15, 418	11,688	11, 506	11, 344	11, 245	11, 298
甲	賀	564	568	641	561	977	8, 521	6,005	5, 771	5, 611	5, 341	5, 526
東近	江江	1,002	949	866	816	919	13, 688	8,872	8, 682	8, 058	8, 376	8, 377
彦	根	650	662	567	674	706	8, 371	5, 355	5, 339	5, 261	5, 345	5, 383
長	浜	561	503	210	359	510	8, 379	5, 863	6,010	5, 411	6, 025	5, 651
高	島	183	209	162	146	185	2, 761	2, 382	2, 304	2, 165	2, 054	2, 033
言	+	4, 182	4, 100	3, 642	3, 867	4, 653	57, 138	40, 165	39, 612	37, 850	38, 386	38, 268

2. 犬および猫の保護収容数等(年度別)

	1.1-010	ущ . ≥ №	不受以分数守	(十)及別)	7 No. 4 4		^
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		成犬	316	268	206	199	150
	引取数	成犬 子犬 小計	17	24	3	10	16
		小計	333	292	209	209	166
		成犬	74	58	44	35	39
	捕獲数	子犬 小計	80	53	46	61	72
		小計	154	111	90	96	111
	捕獲・	成犬	390	326	250	234	189
	引取合	子犬 小計	97	77	49	71	88
犬	計		487	403	299	305	277
		成犬	135	107	84	90	75
	返還数	子犬 小計	0	0	0	1	(
		小計	135	107	84	91	75
		成犬	122	100	80	59	64
	譲渡数	子犬	69	72	56	53	41
		小計	191	172	136	112	105
		成犬	133	119	86	85	50
	処分数	子犬	28	5	-7	17	47
		小計	161	124	79	102	97
		成猫 子猫 小計	201	102	208	121	167
	引取数	子猫	1, 017	666	531	492	607
		小計	1, 218	768	739	613	774
		成猫	2	3	2	1	2
	返還数	子猫 小計	0	0	0	0	4
猫		小計	2	3	2	1	(
加田		成猫	31	29	36	10	14
	譲渡数	子猫	129	159	182	149	136
		小計	160	188	218	159	150
		成猫	168	70	170	110	151
	処分数	子猫	888	507	349	343	467
		小計	1, 056	577	519	453	618

3. 犬に係る苦情・依頼等の件数

<u>5. /</u>	. τ <u>ο ργ</u>		ュ ;; ; 分	15	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	<u>`</u> T	-			十,双21 千皮	一,从20千及	十,成23千及	一,从30平及	月和九千及
	放	l	飼	٧٧	19	23	40	27	13
	鳴	き	声	等	36	35	36	30	28
苦情 相談	飼	育	公	害	10	4	6	5	0
	そ	Ø,)	他	176	116	108	132	172
		小	計		241	178	190	194	213
	咬傷	事	故 処	理	6	11	1	5	1
	野	犬	収	容	141	128	114	80	82
依頼	野犬	: 等	の引	取	282	202	194	199	153
	迷	V	١	犬	666	673	768	244	142
		小	計		1, 095	1, 014	1, 077	528	378
1	合	=	H		1, 336	1, 192	1, 267	722	591

4. 動物保護管理センター来館者数

	平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度	平成3	0年度	令和力	元年度
	人数	回数								
しつけ・飼い方教室	697	112	600	129	513	132	511	119	522	119
動物愛護学習(低学年等対象)※	144	2	162	3	175	2	67	2	119	3
動物愛護学習(上記以外)	121	12	129	18	152	8	130	14	120	17
一般来館者数	5, 415		4, 788		5, 441		4, 528		3, 684	
= +	6, 377	126	5, 679	150	6, 281	142	5, 236	135	4, 445	139

※平成29年度までは「動物なかよし教室」として実施。

5. 犬による咬傷事故

(1) 咬傷事故の状況

(令和元年度)

	マンヤくひし				()	1 ルカンア-	一汉)
			飼り	、犬	飼		
	区分						合計
	咬傷事	21	2	0	0	23	
		計				0	23
应作事 投放 化相配		犬舎等の周辺					9
咬傷事故発生場所		公共の場所(※)	12	0	0	0	12
		その他	2	0	0	0	2
		計	21	2	0	0	23
	死亡	飼い主・家族					0
被害者数	<i>γ</i> Γ Γ	それ以外	0	0	0	0	0
	その他	飼い主・家族	1	0	\setminus		1
	· C 07 E	それ以外	20	2	0	0	22
		計	21	2	0	0	23
		2	0	0	0	2	
		1	0	0	0	1	
咬傷事故発生時にお ける被害者の状況		配達・訪問等の際					7
		通行中			0	0	8
		遊戲中		0	0	0	0
		その他	3	2	0	0	5
		計	21	2	0	0	23
	_	犬舎等にけい留中	3	0	\angle	\angle	3
	咬傷事故発生	けい留して運動中	7	0	\angle	\angle	7
	時における犬 の状況	放し飼い	4	0	\angle		4
	V 1/(1/L)	野犬(放浪犬)	0	0	0	0	0
咬傷犬数 ————		その他	7	2	0	0	9
	-	計	21	2	0	0	23
		捕獲	0	0	0	0	0
	事故発生後の	引き取り	0	0	/	/	0
	犬の状況	飼養継続	21	2			23
		逸走	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0

^{(※)「}咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、通路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場及び学校等をいう。

(2) 咬傷事故数 (年度別)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事故数	34	27	29	31	23

6. 特定動物および動物取扱業に関する業務

(1) 特定動物の飼養許可および監視件数

特定動物飼養許可施設

(令和元年度末)

保健所	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
許可頭数	519	22	1, 259	12	4	20	1, 836
飼養頭数	86	6	22	3	2	6	125

特定動物飼養許可件数および監視数

令和元年度	新規許可	変更許可	廃止	監視件数
件数	6	2	7	117

(2) 動物取扱業の登録および監視件数

(令和元年度末)

- / 293	1.4.0.40.40.14	- 17.50.4.1		<i>79</i> \					70 1 /20/17
保健所	施設数			-	業種別登録数	女			計
水连別	旭奴奴	販売	繁殖(再掲)	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養	pl
草津	100	39	32	69	2	8	8		126
甲賀	67	38	27	36	2	6	1		83
東近江	84	44	32	44	2	6	8	2	106
彦根	67	39	24	34		5	3		81
長浜	51	17	14	35		5	2		59
高島	23	11	6	15	2	2	2		32
計	392	188	135	233	8	32	24	2	487
監視件数	81	58	39	40	5	7	9	1	120

	施設数		業種別登録数								
	旭奴奴	販売	繁殖(再掲)	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養	計		
登録件数	40	20	16	23	1	2	1	1	48		
更新件数	45	13	7	34		6	1		54		
廃止件数	35	17	11	17	1	4	4		43		

VIII クリーニング師、ふぐ調理師

1. クリーニング師

①クリーニング師試験実施結果

年度	実施日	出願者	受験者	合格者	合格率(%)
平成27年度	H27. 11. 26	25	25	22	88. 0
平成28年度	H28. 11. 17	30	29	22	75. 86
平成29年度	H29. 11. 21	20	20	15	75. 0
平成30年度	Н30. 11. 21	26	24	18	75. 0
令和元年度	R1. 11. 20	18	15	7	46. 6

②クリーニング師免許交付件数

年度	新規	書換 (訂正)	再交付	免許交付累計
平成27年度	21	1		910
平成28年度	22			932
平成29年度	13		1	945
平成30年度	14	1		969
令和元年度	11	1	1	980

2. ふぐ調理師

①ふぐ調理師試験実施結果

年度	実施日	出願者	受験者	合格者	合格率(%)
平成27年度	H28. 2. 4-5	29	28	24	85. 7
平成28年度	H29. 2. 7-8	25	25	18	72. 0
平成29年度	Н30. 2. 6-7	28	28	24	85. 7
平成30年度	Н31. 2. 5-6	26	26	16	61. 5
令和元年度	R2. 2. 4-5	19	19	16	84. 2

②ふぐ調理師免許交付件数

年度		新規		書換	再交付	免許交付累計
十尺	計	試験合格	他府県免許	百)夹	行关门	元时久门亲可
平成27年度	26	20	6	0	1	1, 711
平成28年度	31	23	8	1	0	1, 742
平成29年度	31	24	7	2	3	1, 773
平成30年度	17	14	3	1	3	1, 790
令和元年度	25	19	6	0	0	1, 815

IX. 令和元年度滋賀県生活衛生関係表彰受賞者一覧

(1) 滋賀県知事表彰

		表	彰	区 分	
	生活衛生功労者	水道事業功労者	食品衛生功労者	食品衛生優良施設	優良製菓衛生師
人数	5	3	8	7	1
受	小菅 利裕 (理容)	柴原 秀樹	新庄 博志 (飲食店営業)	株式会社松喜屋 精肉部 (食肉販売業)	竹内 晴久
賞	中越 宗晴 (理容)	岩坂 一弥	井入 正善 (菓子製造業)	ホテルボストンプラザ 草津 宴会厨房 (飲食店営業)	
者	田島 好文 (美容)	前田 喜代次	堀井 洋明 (飲食店営業)	株式会社カネカサン スパイス 滋賀工場	
氏	辻 清太郎 (食肉)		冨田 正夫 (飲食店営業)	(添加物製造業)	
名	林 源栄 (旅館ホテル)		川村 寿彦 (食品製造業)	ふな幸 (飲食店営業)	
(水谷 勝彦 (醤油製造業)	株式会社ベストーネ デリカセンター (そうざい製造業)	
業			川﨑 他家廣 (食品販売)	近江牛 毛利志満 長浜黒壁店	
種			三田村 喜芳	(飲食店営業)	
)			(飲食店営業)	有限会社 とも栄菓舗 本社工場 (菓子製造業)	

(2) 厚生労働大臣表彰

	表	彰	区	分
	生活衛生功労者	水道関係功労者	食品衛生功労者	食品衛生優良施設
人数	2	2	2	2
受	井上 良夫 (喫茶飲食)	奥村 宏	西嶋 左紀雄 (飲食店営業)	豆藤・大津サポートセンター
賞者	岡山 光雄 (食肉)	井上 哲孝	河原田 宏 (飲食店営業)	(そうざい製造業) 和た与
氏名				(菓子製造業)
業				
種)				

X. 令和元年度歳入歳出決算 (一般会計)

(歳 入)

(単位:円)

	科		目		元年度予算額 A	収 入 済 額 B	比較増減	収入済額 B/A
使	用料力	及	び手	数料	1, 262, 000	795, 009	△ 466, 991	63. 0
国	庫	支	出	金	238, 859, 000	132, 405, 000	△ 106, 454, 000	55. 4
財	産		収	入	6,000	6, 830	830	113.8
寄		附		金	50,000	50, 000	0	100.0
諸		収		入	912, 000	1, 429, 046	517, 046	156. 7
		内	受託事	業収入	912, 000	8,000	△ 904,000	0.9
		訳		各種補返還金	0	1, 421, 046	1, 421, 046	_
証	紙		収	入	46, 480, 000	51, 671, 430	5, 191, 430	111.2
		計			288, 481, 000	187, 786, 361	△ 100, 694, 639	65. 1

(歳 出)

科	目	元年度予算額	支出済額	翌年度	不 要 額	執行率
項	目	A	В	繰越額	个 安 识	B/A
生活衛生費	生 活 衛 生 総 務 費	446, 519, 000	443, 994, 149	0	2, 524, 851	99. 4
	食 品 衛 生 指 導 費	60, 721, 000	58, 251, 212	0	2, 469, 788	95. 9
	水 道 事 業 対 策 費	247, 260, 000	140, 407, 858	106, 454, 000	398, 142	56.8
計		754, 500, 000	642, 653, 219	106, 454, 000	5, 392, 781	85. 2

第2 令和2年度生活衛生事業計画の概要

1. 令和2年度事業の概要

1 衛生的な環境づくりの推進

理容業、美容業、クリーニング業、旅館業等の生活衛生関係営業は、県民の生活に密接した業種であり、その経営の健全化、衛生水準の維持向上は県民の生活を豊かなものとする上で大きな役割を担っています。

このため、生活衛生関係営業施設において健全かつ衛生的な営業が行われるよう、各法令に基づく基準の遵守等にかかる監視指導を強化し、必要な指導、助言を行います。

また、営業者への経営相談等の指導事業や振興事業を実施している公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター等の関係団体と連携して衛生水準の維持向上を図り、もって利用者および消費者の権利・利益の擁護に努めます。

- (1) 生活衛生関係営業施設の監視指導
- (2) くらしの衛生対策の推進
- (3) 生活衛生関係団体の指導・育成

2 動物愛護管理の推進

令和元年6月に改正された動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の適正化、動物の不適切な取扱いへの対応の強化といった改正の趣旨に沿って業務を実施する必要があります。

併せて、滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、人への危害防止および快適な生活環境の確保、動物愛護の普及啓発に取り組みます。

特に、犬猫などの家庭動物の適正飼養に関する広報を効果的に実施すると ともに、ペット販売店等の動物取扱業者および危険な特定動物飼養者の飼養 施設に対する監視指導等の強化を図ります。

また、滋賀県動物の保護および管理に関する条例に基づき、犬猫の健康と 安全の保持、周辺生活環境の保全に努めます。

- (1) 愛護動物の適正飼養の徹底
- (2) 動物愛護の普及啓発

3 水道水の安全・安定供給の推進

本県における水道普及率は99%を超え、全国的にも高い水準にありますが、 県民の生活に必要不可欠なライフラインとして、各水道事業者には安全な水 道水を安定的に供給することが求められています。

このため、市町等水道事業者に対し、国庫補助制度の活用による老朽化施設の更新や施設の耐震化の推進、維持管理の徹底等を指導し、危機管理体制を充実・強化するとともに、水道水の安全で安定した供給を図ります。

なお、水道を取り巻く状況は日々変化し、様々な課題に対応するため、令和元年 10 月には改正水道法が施行されたところです。

- (1) 水道の適正な維持管理
- (2) 水道施設整備の促進
- (3) 水道広域化の推進

4 食の安全・安心確保の推進

製造から販売に至るまでの各段階における食品の安全性を確保するため、 監視指導や試験検査の実施等、種々の取組が県に求められています。

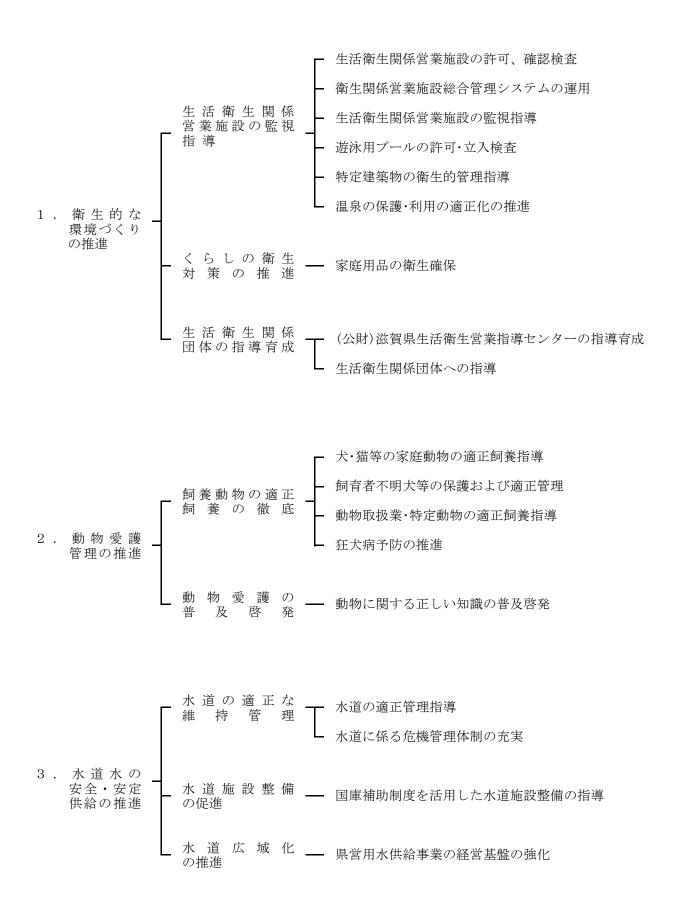
このため、食品衛生法に基づく監視指導を強化するとともに、平成30年6 月の食品衛生法改正により規定されたHACCPに沿った衛生管理の周知および助言、滋賀県食品衛生基準条例および食の安全・安心推進条例に基づき、施設・設備の衛生保持、食品取扱いの点検・記録、食品等自主検査の実施等、事業者による自主衛生管理の推進を図ります。

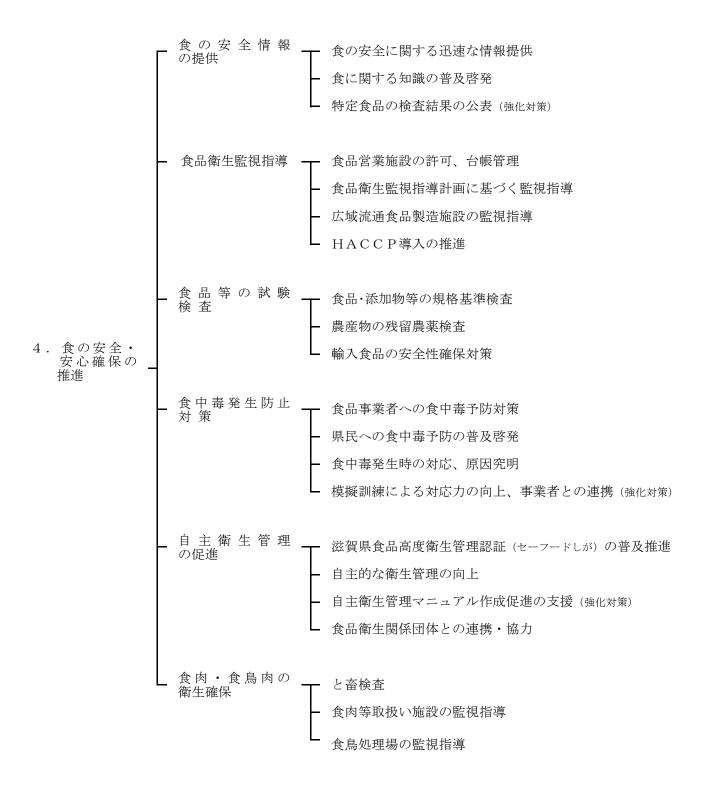
また、食品添加物や輸入農産物の残留農薬をはじめとする食品に対する県民の不安は依然高く、食品事故発生時にはマスメディアで大きく取り上げられることもあるため、食の安全・安心の正しい知識の普及、食への安心感を醸成するための社会的な信頼関係の構築に向けた取組を実施します。

なお、現在、食品衛生法改正に伴う新たな営業許可・届出制度への対応が 急務となっており、対応を進めているところです。

- (1) 効果的な食品衛生監視指導の実施
- (2) 食中毒の発生防止対策の推進
- (3) 食品等の試験検査による安全性の確保
- (4) 食肉・鶏肉の衛生確保の推進
- (5) 食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の推進
- (6) 食品の安全性に関する情報の提供

生活衛生課施策体系





			単位:十円
事 業 名	当初予算見積額	説	明
【生活衛生課】	(前年度予算額)		
【生佔饵生珠】			
衛生的環境推進事業費	36, 409 (36, 405) 国 13, 022	理・美容所、旅館・ホテル、クリーニング店、 係営業施設に対して、法令に基づく監視指導およ ターとの連携により、衛生水準の確保・向上を図	び生活衛生営業指導セン
		1 生活衛生推進事業	6, 314
	使 6,086	2 生活衛生指導助成事業	30, 095
	⊖ 17, 301	(1) 生活衛生営業指導センター事業費補助	30, 095
動物保護管理推進事業費	96, 541 (93, 749)	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、犬・タ 指導するとともに、関係団体と連携して動物愛護	
	使 6,871	1 動物愛護普及事業費	4, 307
	諸 1,120 ⊖ 88,550	(1) 動物愛護管理支援事業 飼い主のいない猫の減少および周辺の生	1,150 E活環境の保全を図るため
	66, 550	の「地域猫活動」を支援する。	
		2 動物保護管理センター運営事業	14, 605
		3 動物保護管理事業	77, 629
		(1) 動物管理業務	76, 232

						単位:十円
事 業 名]予算見積額		説	明	
	(前生	年度予算額)				
食品衛生推進事業費	国	56, 865 (54, 041) 4, 380	査お	品関係営業施設に対して、法令に よび食中毒対策を実施するととも づき、自主衛生管理の推進、食の む。	に、滋賀県食の安全・	安心推進条例
	140	00.450				44 004
	使	39, 178	1	食の安全確保推進事業		11, 381
	\ominus	13, 307	2	食品・添加物試験検査事業		25, 106
			3	食中毒予防対策事業		7, 170
			4	食品衛生指導対策事業		11,050
			5	食品安全監視センター事業費		1, 932
水道事業総務費	围	487, 316 (285, 174) 470, 773 16, 543	とと 査や 1	内水道施設の耐震化を図るため、 もに、水道水の安全・安定供給を 水質監視の調査を行うとともに、 水道生活基盤施設耐震化等事業 2 水道広域化業務支援事業	推進するため、水道が 危機管理体制の充実を	正設への立入検
			3	水道施設維持管理指導事業		4, 824

【資料】

1. 許可申請手数料等一覧 (令和2年10月1日現在)

(1) 食品衛生法関係

名称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
飲食店営業許可	16, 800 (13, 200)	食品の放射線照射業許可	23, 100 (18, 200)
喫 茶 店 営 業 許 可	10, 100 (8, 000)	清涼飲料水製造業許可	23, 100 (18, 200)
菓 子 製 造 業 許 可	14, 700 (11, 600)	乳酸菌飲料製造業許可	14, 700 (11, 600)
あ ん 類 製 造 業 許 可	14, 700 (11, 600)	氷 雪 製 造 業 許 可	23, 100 (18, 200)
アイスクリーム類製造業許可	14, 700 (11, 600)	氷 雪 販 売 業 許 可	14, 700 (11, 600)
乳 処 理 業 許 可	23, 100 (18, 200)	食用油脂製造業許可	23, 100 (18, 200)
特別牛乳搾取処理業許可	23, 100 (18, 200)	マーガリン又はショートニング製 造業許 可	23, 100 (18, 200)
乳製品製造業許可	23, 100 (18, 200)	味 噌 製 造 業 許 可	16, 800 (13, 200)
集 乳 業 許 可	10, 100 (8, 000)	醬 油 製 造 業 許 可	16, 800 (13, 200)
乳類販売業許可	10, 100 (8, 000)	ソース類製造業許可	16, 800 (13, 200)
食 肉 処 理 業 許 可	23, 100 (18, 200)	酒類製造業許可	16, 800 (13, 200)
食 肉 販 売 業 許 可	10, 100 (8, 000)	豆腐製造業許可	14, 700 (11, 600)
食肉製品製造業許可	23, 100 (18, 200)	納豆製造業許可	14, 700 (11, 600)
魚 介 類 販 売 業 許 可	10, 100 (8, 000)	めん類製造業許可	14, 700 (11, 600)
魚介類競り売り営業許可	23, 100 (18, 200)	そ う ざ い 製造業許可	23, 100 (18, 200)
魚肉練り製品製造業許可	16, 800 (13, 200)	缶詰又は瓶詰食品製造業許可	23, 100 (18, 200)
食品の冷凍又は冷蔵業許可	23, 100 (18, 200)	添加物製造業許可	23, 100 (18, 200)

(注) () は継続営業許可の場合

(2) と畜場関係

		名	7		杉	尓			手数料(円)			名	, I		禾	尓			手数料(円)
_	般	٢	畜	場	設	置	許	可	23, 000	ح	畜	検	査	(牛		馬)	460
簡	易	٤	畜	場	設	置	許	可	11,000	と	畜検	查	(豚	・と	< •	・め	ん羊)	230
輸	出	牛	肉	衛	生	証	明	書	370円に証明した頭 数1頭につき10円を 加算した額					(注	E) と	< • •	••••	生後	後一年未満の仔牛

(3) 化製場法関係

名 称	手数料(円)			名		称			手数料(円)
死亡獣畜取扱場許可または法第8条に規 定 す る 施 設 の 設 置 許 可	24, 000	化	製	場	設	置	許	可	37, 000
動物の飼養または収容許可	12,000								

(4) 狂犬病予防法等関係

	名称					手数料 (円)	名				稍	5	手数料(円)				
抑	留	犬	の	返	還	手	数	料	3,400円に保管した 日数1日につき340円 を加算した額	狂	犬	病	予	防	注	射	2, 690

(5) 動物の愛護及び管理に関する法律関係

		名			称			手数料(円)		名				称			手数料(円)
動	物	取	扱	業	の	登	録	15, 000	特定	動	物	の	飼	養	許	可	12, 800
動	物取	扱責	任	者の	肝修	の受	講	1,000	特定	動物	勿の	飼	養	変更	〔許	可	9, 900
犬	ま /	こ は	猫	0	引き	ځ ک	ŋ	1頭につき2,000 (生後90日未満は 500円)									

(6) 生活衛生営業六法関係

名	称	手数料 (円)	名称	手数料(円)
興 行 場	· 営 業 許 可	22, 000	クリーニング所検査	17, 000
旅 館 (季節	業 許 可的簡易宿所)	22, 000 (12, 000)	クリーニング師試験	7, 800
旅館業の意の 承	許可を受けた地位 継 の 承 認	7, 500	クリーニング師免許	6, 200
浴場	営 業 許 可	22, 000	クリーニング師免許証の訂正	3, 400
理容所ま	たは美容所の検査	17, 000	クリーニング師免許証の再交付	3, 800
理・美容所、 済 証 再	クリーニング所検査 確認 交 付 手 数 料			

(7) 温泉法関係

	2	名	称			手数料 (円)	名 称 手数料 (円)
土	地	掘	削	許	可	130, 000	温泉利用許可を受けた 地 位 の 承 継 承 認 7,500
ゆ	う 出	路	増 掘	許	可	120,000	温泉分析機関の登録 51,000
動	力	装 置	置 の	許	可	110, 000	掘削・増掘・温泉採取のための 施 設 等 の 変 更 許 可 24,000
掘肖	削許可を	受けた	:地位の	承継承	認	7, 500	温 泉 採 取 許 可 申 請 36,000
ゆ動受	う 力 ま けた		曽掘 の 許 の 承	また : 可 継 承	はを認	7, 500	温泉採取許可を受けた 地 位 の 承 継 承 認 7,500
温	泉	利	用	許	可	36,000	可燃性天然ガス濃度申請 7,500

(8) 建築物における衛生的環境に関する法律関係

名称	手数料(円)	名称	手数料(円)
建築物清掃業者登録	36, 000	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業 者 登 録	36, 000
建築物空気環境測定業者登録	36, 000	建築物排水管清掃業者登録	36, 000
建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業 者 登 録	36, 000	建築物ねずみこん虫等防 除 業 者 登 録	36, 000
建築物飲料水水質検査業者登録	36, 000	建築物環境衛生総合管理業者登録	46, 000

(9) 食鳥検査法関係

		名			称			手数料(円)			名			称			手数料(円)	
食	鳥	処	理	事	業	許	可	20, 000	確	認	Į.	規	程	Ī	認	定	5, 700	
食又	烏は	処設	理備	場変	の更	構許	造 可	11,000	確	認	規	程	変	更	確	認	2, 400	
食鳥	- 処理	衛生	管理者	者の養	成施	設の独	登録	150, 000	食鳥	导検3		数料	(—	羽に	こつき	ž)	5	
講	習	Ī	会	の	5	登	録	90,000										

(10) ふぐ調理師、遊泳用プール

		名	;	称		手数料(円)		名		称		手数料(円)
ふ	Ċ,	調	理的	币 試	験	7, 400	ふぐ	調理	師免言	午 証 再	交付	3, 600
ふ	Ċ,	調	理 郎	币 免	許	5, 800	遊泳	用プ	。一ル	開設	許可	8, 800
ふ	ぐ調	理師	免許	証書推	魚え	3, 400	遊泳	用プ	。一ル	再 開	検 査	3, 900

※ふぐ調理師試験に使用するふぐの代金については別途必要

2. 関係団体一覧

(令和2年10月1日現在)

	各		茶	16			—	代表者	氏名	刑	五	和	電話番号 (FAX番号)	設立年月日	出 資 非 出資の別
(一样)	滋賀	省	生活	育	生協	414	理事長	太田	宗七	7520 - 0806	大津市打出浜13-22-202	-202	$077 - 524 - 2312 \\ (077 - 521 - 5440)$	昭和46年8月26日	非出資
(公財)滋賀	県生活	育衛生	: 営業	指導	4 / 4	J	理事長	片岡		7 520 − 0806	大津市打出浜13-22-	22–201	$077 - 524 - 2311 \\ (077 - 521 - 5440)$	昭和55年11月7日	田
滋賀県すし	· ·	理生	活衛	$\forall\!$	同業組	√□	理事長	田コ	容弘	7 520 − 0806	大津市打出浜13-22-202	-202	$077 - 526 - 0360 \\ (077 - 521 - 6410)$	昭和44年7月31日	田
滋賀県喫茶	対飲食	業	活衛	₩	同業組	⟨□	理事長	# #	以大	(国田)			$077 - 526 - 7694 \\ (077 - 526 - 7695)$	昭和55年10月3日	五
滋賀県食		担	衛生	匝	業組	√ □	理事長	画	後生	(田田)			$077 - 526 - 0477 \\ (077 - 521 - 6541)$	昭和41年10月3日	非出資
滋質県理	容任	担	衛生	匝	業組	√ □	理事長	字野	1 畑	(田田)			$077 - 510 - 1010 \\ (077 - 510 - 1011)$	昭和33年4月1日	五
滋賀県美	谷業	生活	簲	生画	業組	⟨□	理事長	対田	派七	(三里)			$077 - 524 - 2313 \\ (077 - 521 - 0852)$	昭和33年1月23日	田
生活衛生	同業組	H	滋 賀	省 瀬	1 行 協	ব্দ	理事長	松本	姆	$\mp 522 - 0052$	彦根市長曽根南町443 (有)アレックス内	3	$0749 - 49 - 2400 \\ (0749 - 26 - 5810)$	昭和34年2月9日	非出資
滋賀県旅館	11 木 テ	ル生	. 活 衛	#	同業組	<п	理事長	前川	為夫	7 520 − 0806	大津市打出浜13-22-202	-202	$077 - 522 - 2553 \\ (077 - 525 - 1779)$	昭和34年7月8日	非出資
滋賀県公衆	き 谷 場	業	活衛	\mathbb{H}	同業組	<п	理事長	世	1 票	(田里)			$077 - 524 - 2312 \\ (077 - 521 - 5440)$	昭和33年3月5日	非出資
滋賀県クリ	11	ング	生活	衛生	同業組	⟨□	理事長	片岡		(田田)			$077 - 522 - 3824 \\ (077 - 521 - 3944)$	昭和32年12月19日	非出資
滋賀県社交	5 飲食	業	. 活 衛	#	同業組	<Π	理事長	大橋	外美	₹522-0083	彦根市河原二丁目2-37 KYOUNビル103	37	080-2514-3615 (0749-27-0850)	平成26年12月16日	非出資
(一社) 滋	質でノ	メガ	ンド	Υ + ·	/ 7 協	414	⟨N	井元	敏雄	7 520 − 0855	大津市栄町20-11 久保ビル3階		$077 - 534 - 4847 \\ (077 - 534 - 3544)$	昭和50年12月27日	非出資
旗 類	当	¥	ূ	4mil	掷	44	⟨N	岩水	裕貴	(生活衛生課内)	(内)		077 - 528 - 3645 (077 - 528 - 4860)	昭和30年7月8日	非出資
(一財) 滋	質得	動	多条	護	理解	411	理事長	光	隆史	₹520-3252	湖南市岩根136-98 滋賀県動物保護管理センタ	ンター内	$0748 - 75 - 6522 \\ (0748 - 75 - 3295)$	昭和59年3月27日	近
科 次)) 滋	賀	谱	獣	医師	44	会录	推	隆史	$\mp 520 - 0072$	大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センタ	-20 :ンター内	$077 - 526 - 1966 \\ (077 - 528 - 2097)$	昭和43年3月23日	非出資
和 集 子 研	: %	団体	k 滋	賀	1	44	会录	二十二	登志雄	₹522-0063	彦根市中央町6-22 古川日登堂内		$0749-22-0037 \\ (0749-22-0037)$	昭和38年4月1日	非出資
滋賀	尚	#	黑	بي	掷	414	会员	中田	敬雄	$\mp 520 - 0003$	大津市あかね町3番1号 日本酪農協同(株)滋賀1	昏1号 滋賀工場内	$077 - 522 - 1951 \\ (077 - 522 - 3677)$	昭和38年4月1日	非出資
(平 一)	滋 賀	当	魚品	1 衛	生腐	414	会長	法村	賢仁	₹520-0801	大津市におの浜3丁目3- ヨシノビル3A	3-3	$077 - 526 - 1719 \\ (077 - 526 - 7181)$	昭和56昨6月10日	非出資
滋 賀 県	No.	<	配	団	温	44	4k mx	#	車志雄	〒520-3314	甲賀市甲南町深川134-56	1-56	0748-86-2212	昭和51年3月17日	非出資
滋 賀 県	黒	۴	Н	継	艱	√□	理事長	竹内	晴久	7520-0806	大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル2F	[合ビル2F	$077 - 525 - 5972 \\ (077 - 523 - 1939)$	昭和42年2月14日	非出資